

## 第 15 津波による浸水被害

(各部)  
(本編 震災編 P. 322、371)

### <津波による建物被害>

- 都心南部直下地震などの首都直下地震では、都内において河川及び海岸の堤防を越えるような津波高は想定されない。
  - 堤防等が地震動や液状化（側方流動）によって破壊、沈下した場合には、河川敷上等に浸水した津波がゼロメートル地帯を中心に市街地に浸水が発生する可能性がある。
  - 堤防や護岸の基礎地盤が液状化した場合、局所的に沈下や護岸の目地のズレが生じて、低い津波高でも市街地に浸水する可能性がある。
  - 水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が地震動や液状化のために故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側に津波が浸水（流入）し、堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
- 海溝型地震である大正関東地震では、発生する津波高は区部で最大約 2 m となり、河川敷は浸水するが、住宅地等への浸水は想定されない。
  - 水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が地震動や液状化のために故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側に津波が浸水（流入）し、堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
  - 堤防等が地震動や液状化（側方流動）によって破壊、沈下した場合には、河川敷上等に浸水した津波がゼロメートル地帯を中心に市街地に浸水が発生する可能性がある。
  - 堤防や護岸の基礎地盤が液状化した場合、局所的に沈下や護岸の目地のズレが生じて、低い津波高でも市街地に浸水する可能性がある。

### <津波による人的被害>

- 揺れによる堤防等の破壊・沈下や、基礎地盤の液状化等が発生しない限り、河川及び海岸の堤防を越えるような津波高は想定されないが、堤外地等において来街者等が津波に巻き込まれる可能性がある。
  - 大正関東地震では、水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側の堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
  - 津波警報や津波注意報が発表され、浸水した場合に備えて、沿岸部の住民等に避難指示が出されるが、多数の人が一斉に避難することで、混乱や混雑のために転倒したり、余震による落下物等に巻き込まれて負傷し、被害が拡大する可能性がある。
  - 津波警報や津波注意報が発表された場合、沿岸部における救出救助や復旧活動が遅れる可能性がある。

出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和 4 年 5 月 25 日公表）

## 第 16 大正関東地震等の津波 数値シミュレーションの結果

(各部)

(本編 震災編 P. 322、371)

### 大正関東地震の津波被害想定

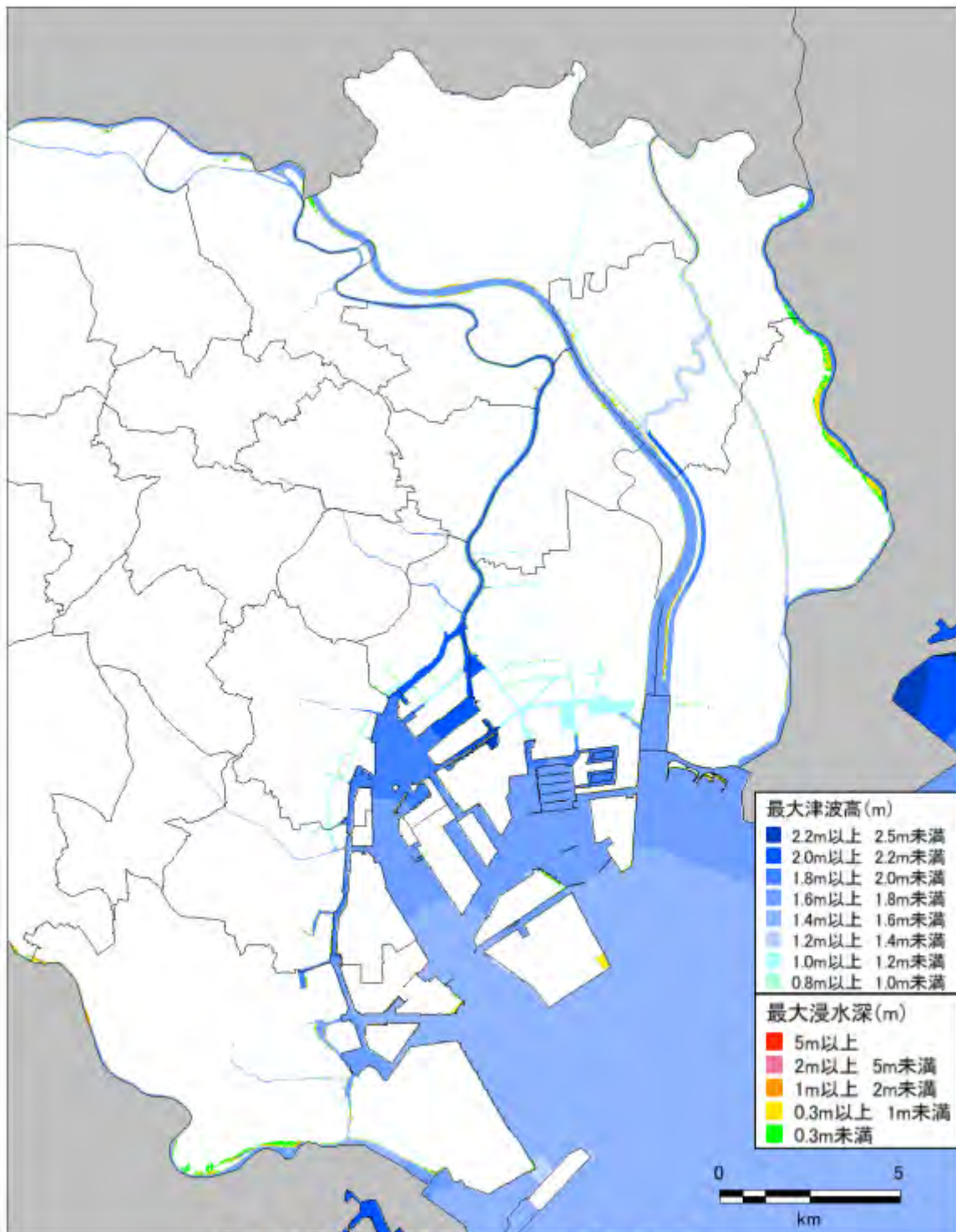


図 大正関東地震の最大津波高・最大浸水深分布

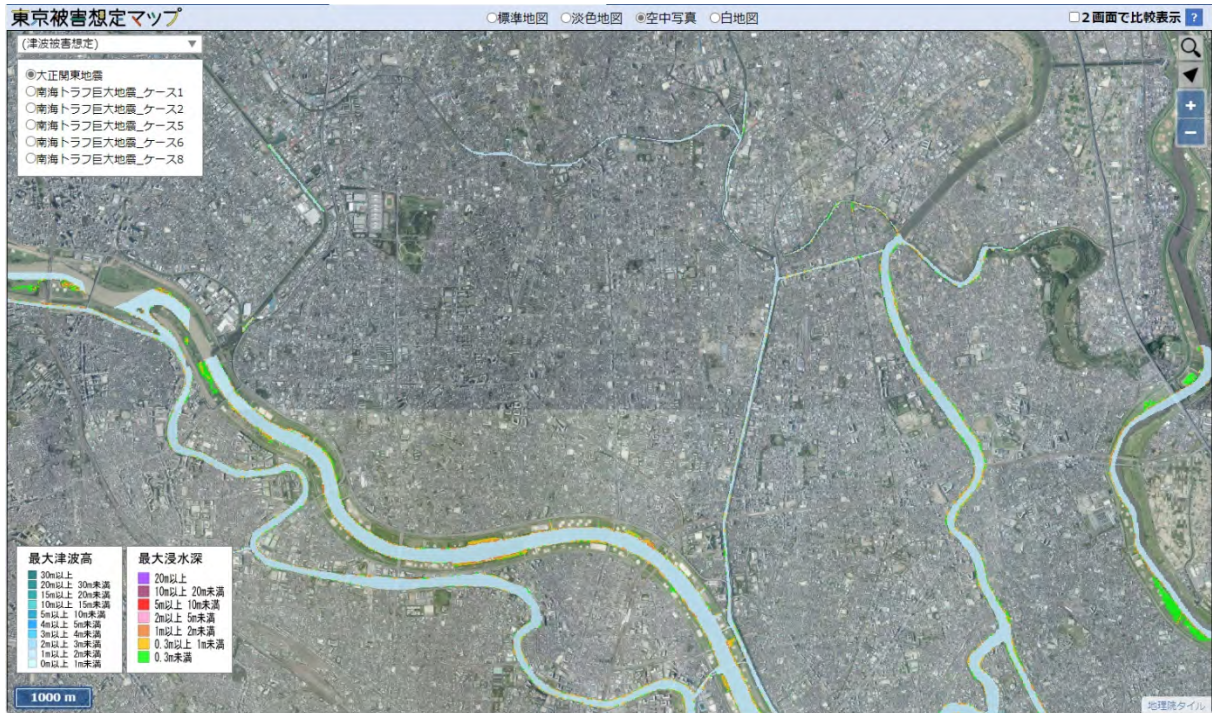


図 大正関東地震の津波被害想定（足立区周辺）

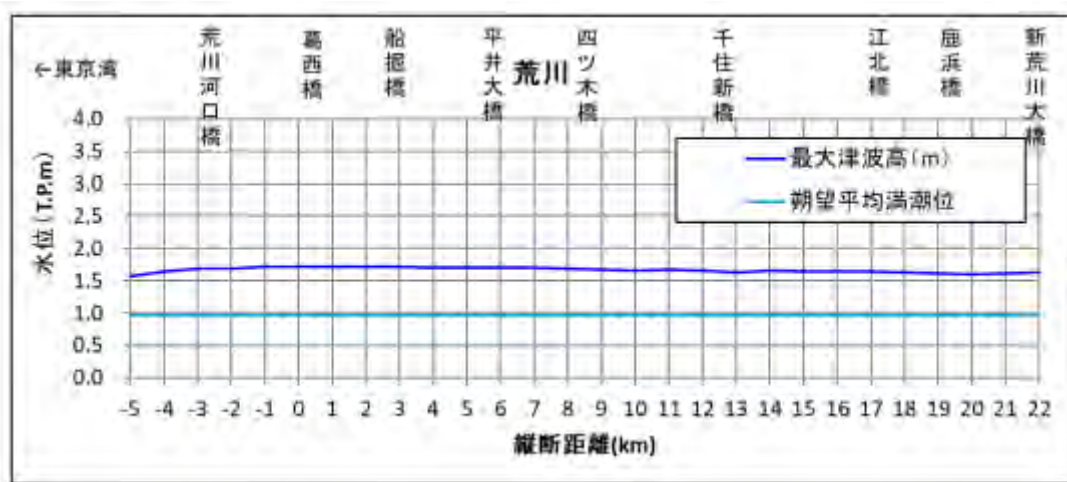


図 大正関東地震の主要河川での遡上高【最大遡上高 1.71m】

## 南海トラフの津波被害想定

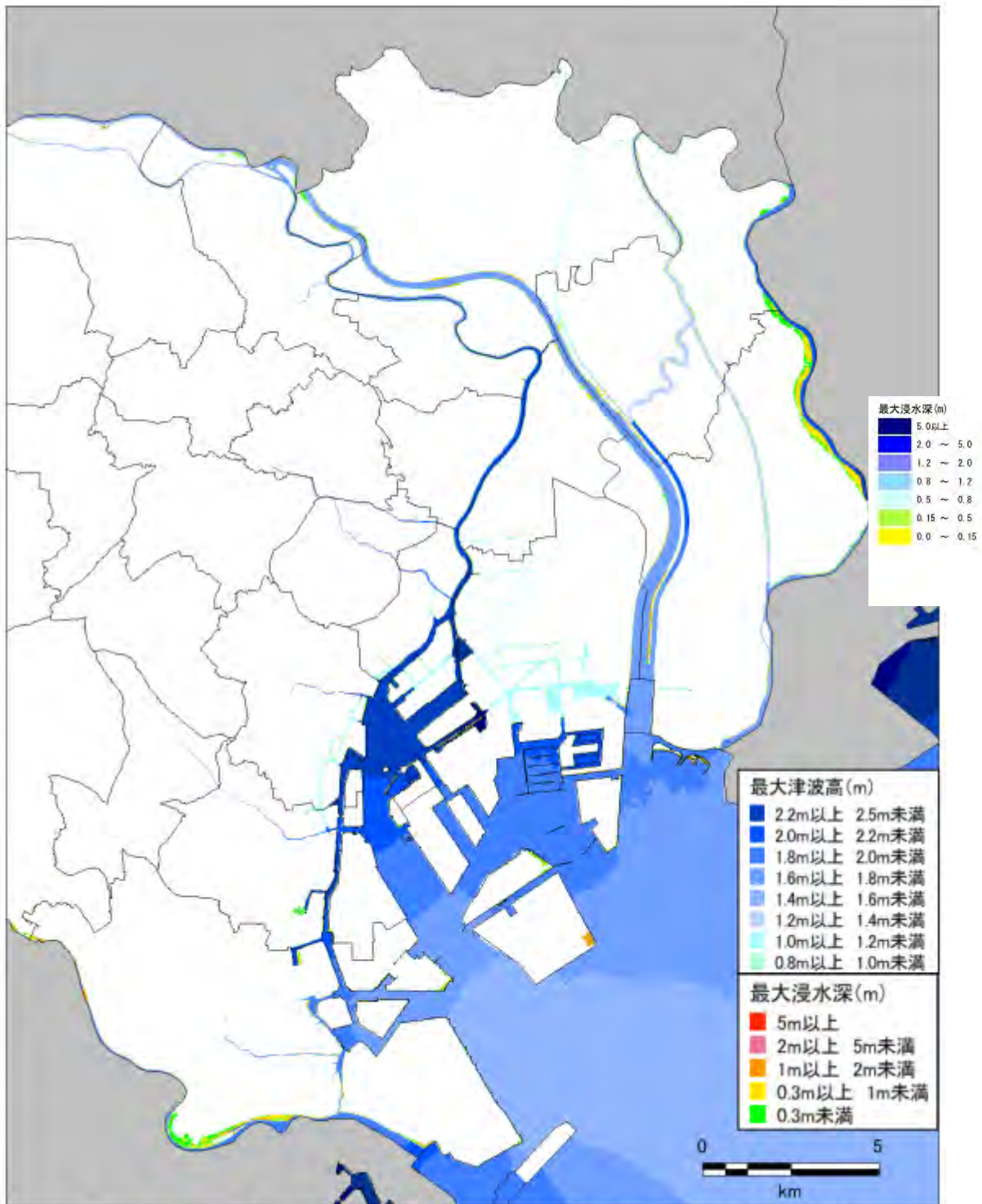


図 南海トラフ巨大地震(各メッシュにおける全5ケースの最大値)の浸水分布

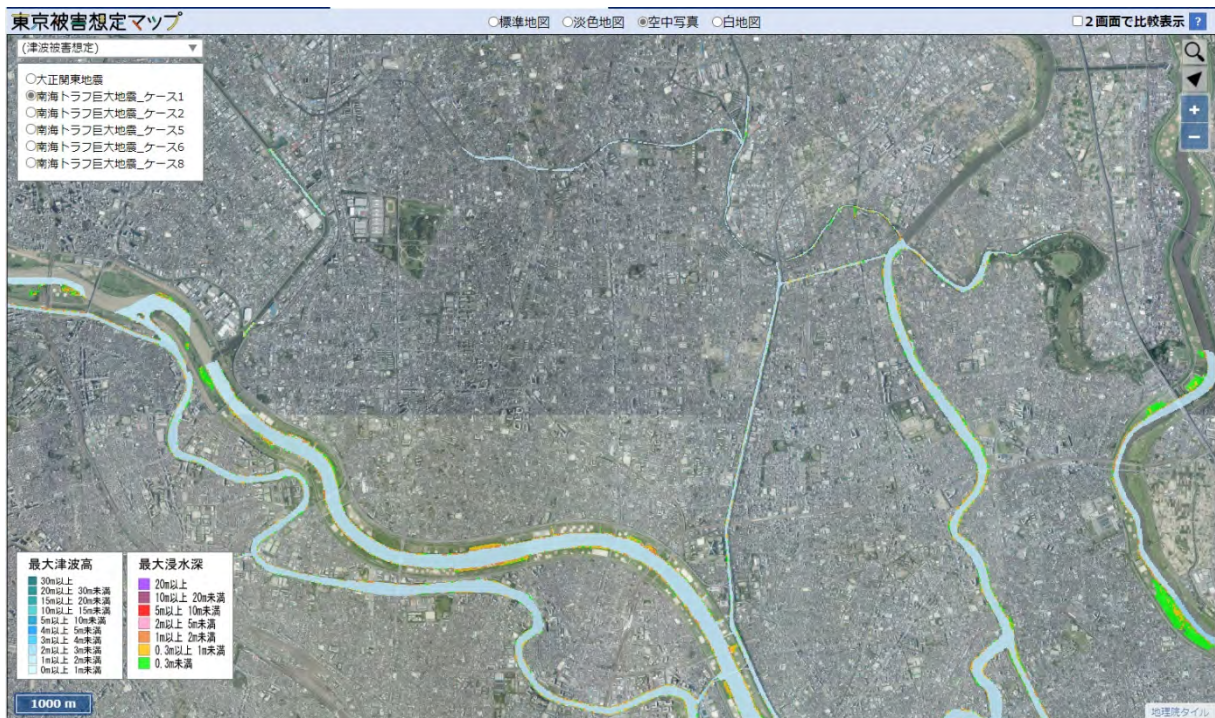


図 南海トラフ地震の津波被害想定 (※ケース1：足立区周辺)

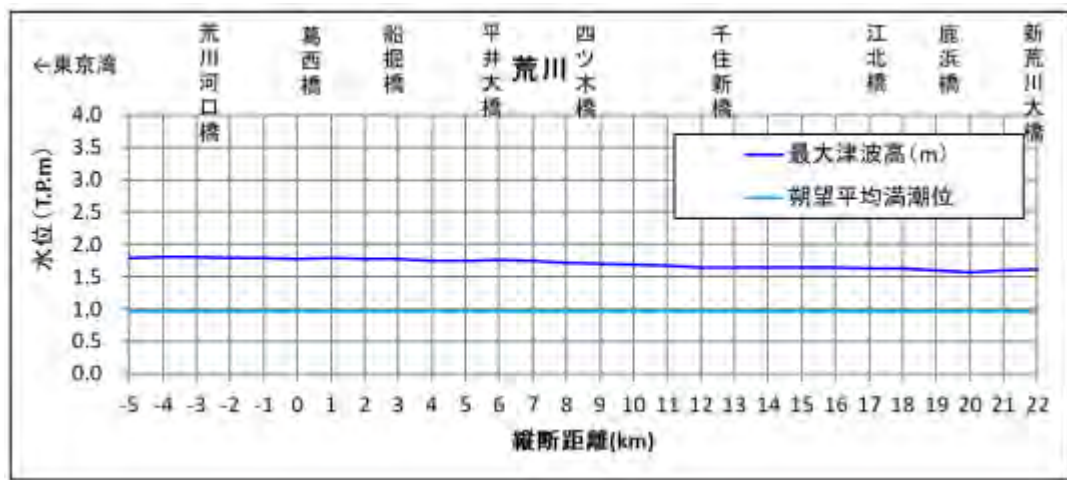


図 南海トラフ巨大地震 (各メッシュにおける全5ケースの最大値) の主要河川での遡上高  
【最大遡上高 1.81m】

## 第 17 救出用資器材

(各部、警視庁、東京消防庁)

(本編 震災編 P. 205、風水害編 P. 85)

### 1 救出用資器材一覧表

品 名	数 量	品 名	数 量
チェーンソー	1 台	防塵メガネ	20 個
のこぎり	5 丁	防塵マスク	20 個
鉄線鋏	4 丁	簡易ジャッキ	3 台
大ハンマー	3 丁	軍手	6 打
バール	5 丁	下肢切創防止用保護衣	1 着

### 2 救助用資器材配備箇所

#### (1) 消防団 91箇所 (消防団のみチェーンソー2台)

※ 以上に加え、各分団にバールン投光機及びカセットガス式発電機各 1 台を配備している。

#### (2) 区民レスキュー隊 131隊

※以上のうち、隊が希望する資器材を配備している。

#### (3) 区民事務所 17箇所

#### (4) 小学校 67箇所

千寿、千寿本町、千寿双葉、千寿常東、足立、千寿桜、千寿第八、西新井、西新井第一、西新井第二、西伊興、興本、本木、寺地、関原、江北、扇、鹿浜五色桜、鹿浜第一、鹿浜未来、皿沼、新田 (新田学園第二校舎)、宮城、舎人、舎人第一、足立入谷、古千谷、梅島、梅島第一、梅島第二、島根、中島根、亀田、栗原、栗原北、栗島、加平、東栗原、平野、弥生、弘道、弘道第一、青井、綾瀬、東綾瀬、東加平、東湊江、中川、中川北、辰沼、中川東、北三谷、大谷田、長門、花畑、花畑第一、花畑西、桜花、花保、六木、湊江、湊江第一、西保木間、保木間、竹の塚、伊興、東伊興

#### (5) 中学校 35箇所

第一、千寿桜堤、千寿青葉、第四、第五、第六、第七、第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四、江南、新田 (新田学園第一校舎)、鹿浜菜の花、東島根、湊江、竹の塚、東綾瀬、青井、花畑、蒲原、西新井、入谷、江北桜、伊興、花畑北、谷中、花保、栗島、扇、加賀、入谷南、六月

#### (6) 高等学校 4箇所

江北高校、足立東高校、小台橋高校、青井高校

#### (7) その他 9箇所

東京朝鮮第四初中級学校、東京未来大学、帝京科学大学、東京電機大学東京千住アネックス、東京芸術大学、千住桜花苑、桑袋ビオトープ公園、元宿さくら公園、文教大学東京あだちキャンパス

## 第 18 消防力一覧

(東京消防庁第六消防方面本部、千住・足立・西新井消防署)

(本編 震災編 P. 206、382、風水害編 P. 85)

(令和 7 年 10 月現在)

消防署 車 両	千 住 消 防 署	足 立 消 防 署	西 新 井 消 防 署	第六消防方面本部 消防救助機動部隊	計
ポンプ車 (内 非常用)	7 (2)	12 (3)	12 (2)	1	32 (7)
化学車	1	1		1	3
はしご車	1	1	1		3
救助車		1		2	3
指揮隊車	1	1	1	1	4
救急車 (内 非常用)	3 (1)	7 (1)	7 (1)	1 (1)	18 (4)
水難救助車		1			1
特殊災害対策車	1			1	2
人員輸送車	1	1	1	1	4
資材搬送車		1	1	1	3
消防活動二輪車 (内 非常用)		3 (1)			3 (1)
その他の車両	6	4	4	11	25
計	21	33	27	20	101

## 第 19 宿日直者の職務概要

(危機管理部 (情報収集指令室) )  
(本編 震災編 P. 101、397、風水害編 P. 22)

### ○震度 4 程度の発生の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

また、必要に応じて、議員へ情報提供する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

### ○震度 5 弱以上の場合

指揮監督－危機管理部内の部長級及び課長級職員が到着するまでの間、災害により参集してきた非常配備体制対象職員を指揮監督する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

本部の準備－災害対策本部の設置の準備

### ○震度 5 強以上の場合

指揮監督－緊急災害対策本部長 (副区長) もしくは職務代理者が到着するまでの間、災害により参集してきた非常配備体制対象職員を指揮監督する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

本部の準備－災害対策本部の設置の準備

### ○暴風雨・大雨・洪水等 (気象警報発令時) の場合

関係者連絡－災害情報連絡員と連携し、都市建設部管理職に電話連絡する。

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

### ○雨量計警報、水位計が指定水位を超えて発報及び水災等により罹災した区民が発生等の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

注意喚起－被害の範囲が広範囲にわたる又は区民への影響が大きい場合は、A-メール及びホームページで注意喚起 (危機管理部長と協議し、報道広報課へ要請)

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

## ○大規模火災・爆発事故の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事務メール対応による報告をし、対応について協議する。

関係者連絡－災害情報連絡員と連携して地域調整課長及び管轄区民事務所長へ電話連絡  
(現場への出向連絡)

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

## 第 20 ヘリコプター災害時臨時離着陸場所適地

(区民部、救出部、各部、各機関)

(本編 震災編 P. 47、211、379、386 風水害編 P. 75、163)

名 称	所 在 地	広 さ	機 種
都立東綾瀬公園野球場	東綾瀬 3-4	100×100	中 型
	綾瀬 6-37	80×80	中 型
都立舎人公園野球場	皿沼 3-33	50×50	中 型
都立舎人公園陸上競技場	入谷 6-1	100×200	大 型
区立平野運動場	平野 2-12-1	50×50	中 型
区立保木間公園野球場	竹の塚 3-8-1	90×90	中 型
区立谷中公園野球場	谷中 2-23-36	80×80	中 型
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	100×100	中 型
千住新橋野球場	千住五丁目 20・21 番地先	130×130	大 型
西新井橋緑地野球場	梅田三・四丁目地先		

## 第 21 舟艇等の接岸可能地点一覧

(救出部、各部、各機関)

(本編 P. 318、379、風水害編 P. 163)

河川の名称	接岸可能地点	平均水深	備 考
荒 川	千住 5-15 先	4.0 m	区営グラウンド
〃	足立 1-1 先	4.0 m	〃
〃	新田二丁目先	3.5 m	新田緊急用船着場 (国設置)
隅 田 川	千住曙町地先	—	千住 (都設置 ・水上バス乗り場)
荒 川	足立二丁目先	4.0 m	足立緊急用船着場 (国設置)

## 第22 九都県市公共建築物におけるヘリサイン表示に関する申し合わせ事項

(区民部、救出部、各部、各機関)  
(本編 震災編 P. 212、風水害編 P. 75)

九都県市は、構成する都県市が公共建築物の屋上等へ施設名の表示（以下「ヘリサイン」という。）に共同して取り組んでいくものとし、その利用上の利便性を高めるため、ヘリサインを表示する場合の表示方法等を以下のとおりとすることを申し合わせる。

### 1 目的

当該都県市が所管する公共建築物の屋上等にヘリサインを表示することにより、災害時にヘリコプターからの識別を容易にし、被害状況の把握や救助・救急活動、緊急輸送活動等の迅速化に資することを目的とする。

### 2 表示対象建築物

ヘリサイン表示の対象となる公共建築物は、当該都県市が所管する公立学校、災害時に医療活動の拠点となる公立病院等の公立施設の中から、表示スペースの有無及び災害対策上の有効性等を考慮して選定する。

### 3 表示方法

ヘリサインの表示方法は、原則として次のとおりとする。

なお、当該都県市の実情に応じて、仕様を付加することは妨げない。

- (1) ヘリサインには、対象建築物の名称またはその略称を用いるものとする。
- (2) 表示場所は、対象建築物の屋上等とする。
- (3) 文字は、漢字、ひらがな、またはカタカナ等を使用し、横書きとする。
- (4) 一文字の大きさは、縦4メートル、横4メートル程度とし、文字の間隔は1メートル程度とする。
- (5) 文字の色は、白色、オレンジ色または黄色等の明るい色を用いるものとする。

平成14年4月25日

七都県市首脳会議防災対策委員会決定

追補

平成19年4月24日

八都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定

平成22年4月1日

九都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定





## 第 25 非常配備態勢配備人員報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 111、風水害編 P. 32)

非常配備態勢配備人員の報告				
部				
課 係 名	職 層 名	氏 名	配 置 時 間	
			時 間	休 憩 ・ 休 息 時 間
			時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分
合 計		名		
上記のとおり報告します。				
年 月 日				
部 長 氏 名 印				
総 務 部 長 様				

(注) 部長名は、災害対策本部の組織による。

## 第 26 給食要員数の報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 373)

第一号様式	年 月 日						
災害対策本部							
総 務 部 長 様							
部 長 氏 名 印							
〇〇部の給食要員数を下記のとおり報告します。							
記							
課 名	区 分	人 計					適 用
		朝 食	昼 食	夕 食	夜 食	計	
合 計							

## 第 27 給食状況の報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 373)

第二号様式													年 月 日	
災害対策本部 総務部長様													部長 氏	名 印
〇〇部職員に対する給食状況を下記のとおり報告します。														
記														
区分 課名	朝食			昼食			夕食			夜食			合計 金額	摘要
	人員	単価	金額	人員	単価	金額	人員	単価	金額	人員	単価	金額		
合計														

## 第 28 車両調達請求書様式

(各部)

(本編 震災編 P. 392、498、風水害編 P. 186)

車 両 調 達 請 求 書			
			年 月 日
災害対策本部			
総務部長様			
			部長 印
車両調達について			
このことについて、下記のとおり調達方をお願いします。			
記			
車 種			
数 量			
使用日時	月 日	時 から	
	月 日	時 まで	
引渡場所			
備 考			

## 第 29 労務者供給請求書様式

(政策経営部)

(本編 震災編 P. 392、風水害編 P. 184)

### 労 務 者 供 給 請 求 書

年 月 日

災害対策本部

総 務 部 長

様

部 長

印

#### 労務者供給について

このことについて、下記のとおり供給されるようお願いいたします。

#### 記

労務者を必要とする理由	
作 業 の 内 容	
従 事 場 所	
労 務 の 種 類	
就 労 予 定 期 間	
所 要 人 員	
集 合 場 所	
備 考	

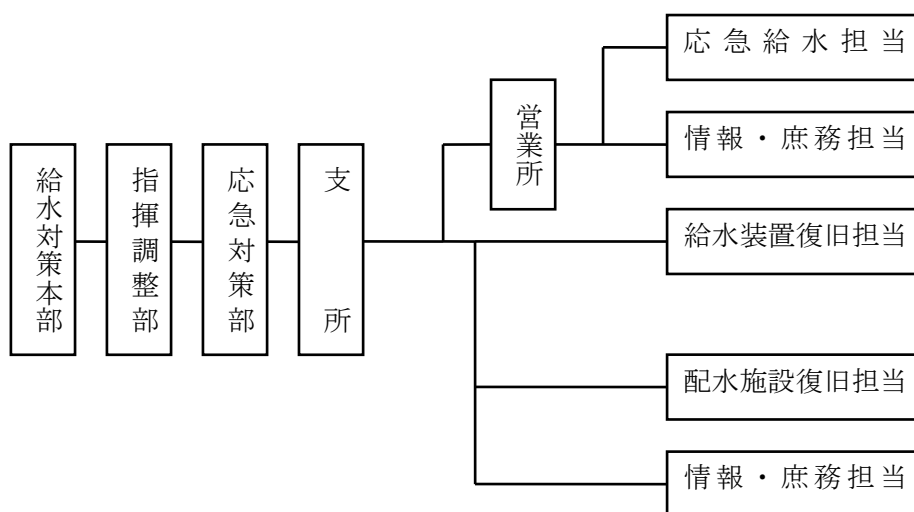
## 第 30 防災関係機関の活動体制

(各機関)

(本編 震災編 P. 374、風水害編 P. 98)

### 1 都水道局東部第二支所足立営業所の活動体制

#### (1) 組織と事務分掌



#### (2) 活動体制

応急対策の諸活動が、適時適切に遂行できるように、職員の動員態勢の整備のほか、自衛隊及び他の公共団体の応援、並びに指定給水装置工事事業者等の関係会社の協力について、必要な態勢の整備を図る。

### 2 警察署の活動体制

警備計画に基づき活動する。

### 3 消防署の活動体制

消防署の活動体制は、「第2部 第6章 第5節 第3 消火・救助・救急活動」に基づき活動する。

#### 4 第六建設事務所の活動体制

##### 第六建設事務所の業務分担表（震災）

（令和5年4月1日現在）

班		所在地	電話
所長		足立区 千住東 2-10-10	(3882) 1152
情報連絡班			(3882) 1155 (防行) TEL 75911 FAX 75901
支援班			(3882) 1304
道路施設応急対策班			(3882) 1156
道路河川整備等所・点検班			(3882) 4084
河川施設応急対策班			(3882) 1160
企業占用等対策班			(3882) 1160
道路施設 応急 対策 班	北工区	北区 西が丘 1-41-6	(5993) 0366 (3906) 7303 FAX(3906) 7307
	荒川工区	荒川区 荒川 5-31-2	(3892) 1374 (3892) 9614 FAX (3892) 9692
	文京工区	文京区 春日 1-2-10	(3811) 3435 (3811) 3463 FAX (3814) 9883
	台東工区	台東区 北上野 1-11-5	(3841) 0495 (3842) 6424 FAX (3841) 0496
	足立東工区	足立区 東和 1-26-3	(3620) 5831 (3620) 5825 FAX (3620) 5826
	足立西工区	足立区 西新井 3-3-5	(3899) 7341 (3899) 8011 FAX (3899) 8023

（防行）は、防災行政無線

所 管 施 設				
道 路				
種 別	路 線 名	管 内		
		起 点	終 点	
国 道	指 区 間 外 定	122 号	北区岩淵町	北区滝野川三丁目
主 要 地 方 道	道 路 法 第 七 条 認 定	千代田練馬田無	文京区後楽二丁目	文京区目白台一丁目
		足立越谷	足立区西保木間三丁目	足立区西保木間四丁目
		台東川口	台東区根岸三丁目	足立区舎人四丁目
	道 路 法 第 八 十 九 条 認 定	白山祝田田町	文京区白山五丁目	文京区本郷一丁目
		王子千住夢の島	北区王子二丁目	墨田区堤通二丁目
		王子金町江戸川	北区王子一丁目	足立区大谷田一丁目
		千住小松川葛西沖	足立区足立一丁目	足立区足立二丁目
		環状八号	北区赤羽北二丁目	北区岩淵町
		上野尾竹橋	台東区根岸二丁目	足立区千住桜木二丁目
		言問大谷田	台東区浅草七丁目	足立区谷中二丁目
		御徒町小岩	台東区台東二丁目	墨田区横網二丁目
		環状七号	北区上十条四丁目	足立区中川四丁目
		環状三号	文京区弥生一丁目	台東区浅草六丁目
一 般 都 道	道 路 法 第 七 条 認 定	平方東京	足立区神明一丁目	足立区青井三丁目
		吉場安行東京	足立区東伊興三丁目	足立区島根一丁目
		川口草加	足立区入谷八丁目	足立区舎人四丁目
		東京鳩ヶ谷	足立区江北二丁目	足立区入谷九丁目
		東京川口	足立区江北二丁目	足立区鹿浜五丁目
		足立川口	足立区鹿浜三丁目	足立区入谷三丁目
		足立さいたま自転車道	足立区鹿浜二丁目	足立区入谷九丁目

所 管 施 設				
道 路				
種 別	路 線 名	管 内		
		起 点	終 点	
特 例 道 路	道 路 法 第 八 十 九 条 認 定	外濠環状	文京区後楽二丁目	千代田区外神田二丁目
		牛込小石川	文京区後楽二丁目	文京区後楽一丁目
		音羽池袋	文京区音羽一丁目	文京区音羽二丁目
		小石川西巢鴨	文京区小石川一丁目	文京区大塚四丁目
		秋葉原雑司ヶ谷	台東区上野一丁目	文京区目白台二丁目
		常盤台赤羽	北区赤羽西六丁目	北区赤羽一丁目
		赤羽西台	北区赤羽北二丁目	北区浮間四丁目
		新荒川堤防	足立区新田三丁目	足立区千住曙町
		新荒川葛西堤防	足立区江北二丁目	足立区足立二丁目
		神田白山	台東区上野一丁目	文京区本駒込一丁目
		本郷亀戸	文京区本郷四丁目	墨田区本所一丁目
		本郷赤羽	文京区弥生一丁目	北区赤羽西六丁目
		駒込宮地	文京区千駄木三丁目	荒川区西日暮里一丁目
		白山小台	文京区本駒込一丁目	足立区小台二丁目
		中十条赤羽	北区中十条一丁目	北区赤羽一丁目
		吾妻橋伊興町	足立区千住曙町	足立区東伊興二丁目
		蔵前三ノ輪	台東区蔵前四丁目	台東区三ノ輪一丁目
		上野月島	台東区東上野三丁目	墨田区吾妻橋一丁目
		言問橋南千住	台東区浅草六丁目	荒川区南千住七丁目
		内匠橋花畑	足立区南花畑三丁目	足立区花畑八丁目
千住新宿町	足立区足立一丁目	足立区東和一丁目		

第六建設事務所管理河川等

水系別	河川別	左右岸	区 間		延長 (km)
			上流端	下流端	
荒川	隅田川	左岸	足立区新田一丁目地先	足立区千住曙町地先 (旧綾瀬川合流点)	11.9
		右岸	北区志茂四丁目地先	台東区柳橋一丁目地先 (神田川合流点)	18.0
	新河岸川	左岸	北区浮間四丁目地先 (区境)	北区志茂五丁目地先	4.1
		右岸	北区赤羽北二丁目地先 (区境)	北区志茂四丁目地先 (隅田川合流点)	3.0
利根川	綾瀬川	左岸	足立区神明一丁目地先 (内匠橋)	足立区綾瀬一丁目地先 (区境)	4.1
		右岸	足立区南花畑三丁目地先 (内匠橋)	足立区西綾瀬一丁目地先 (区境)	3.6
	毛長川	左岸	足立区舎人四丁目地先 (埼玉県境)	足立区花畑七丁目地先 (綾瀬川合流点)	2.5
		右岸	足立区入谷九丁目地先 (埼玉県境)	足立区花畑七丁目地先 (綾瀬川合流点)	7.0
左右岸延長計					54.2
公有土地 水面	千川上水	北区滝野川七丁目地内		北区滝野川七丁目地内	0.75
石神井川	飛鳥山 ずい道	北区滝野川一丁目地先		北区王子一丁目地先	0.24
神田川 分水路	江戸川 橋分水路	文京区関口一丁目		新宿区下宮比町	1.64
	水道橋 分水路	文京区水道一丁目		文京区本郷一丁目	1.64
	お茶の水 分水路	文京区本郷一丁目		千代田区外神田一丁目	1.30

担 当 者			
所			長
工	事	課	長
庶	務	課	長
管	理	課	長
用	地	課	長
用	地	専 門 課	長
補	修	課	長
他	1	4	9 名
計 156 名 ( 7 ) ※ ( ) 内書数字は管理職			

## 5 NTT東日本の活動体制

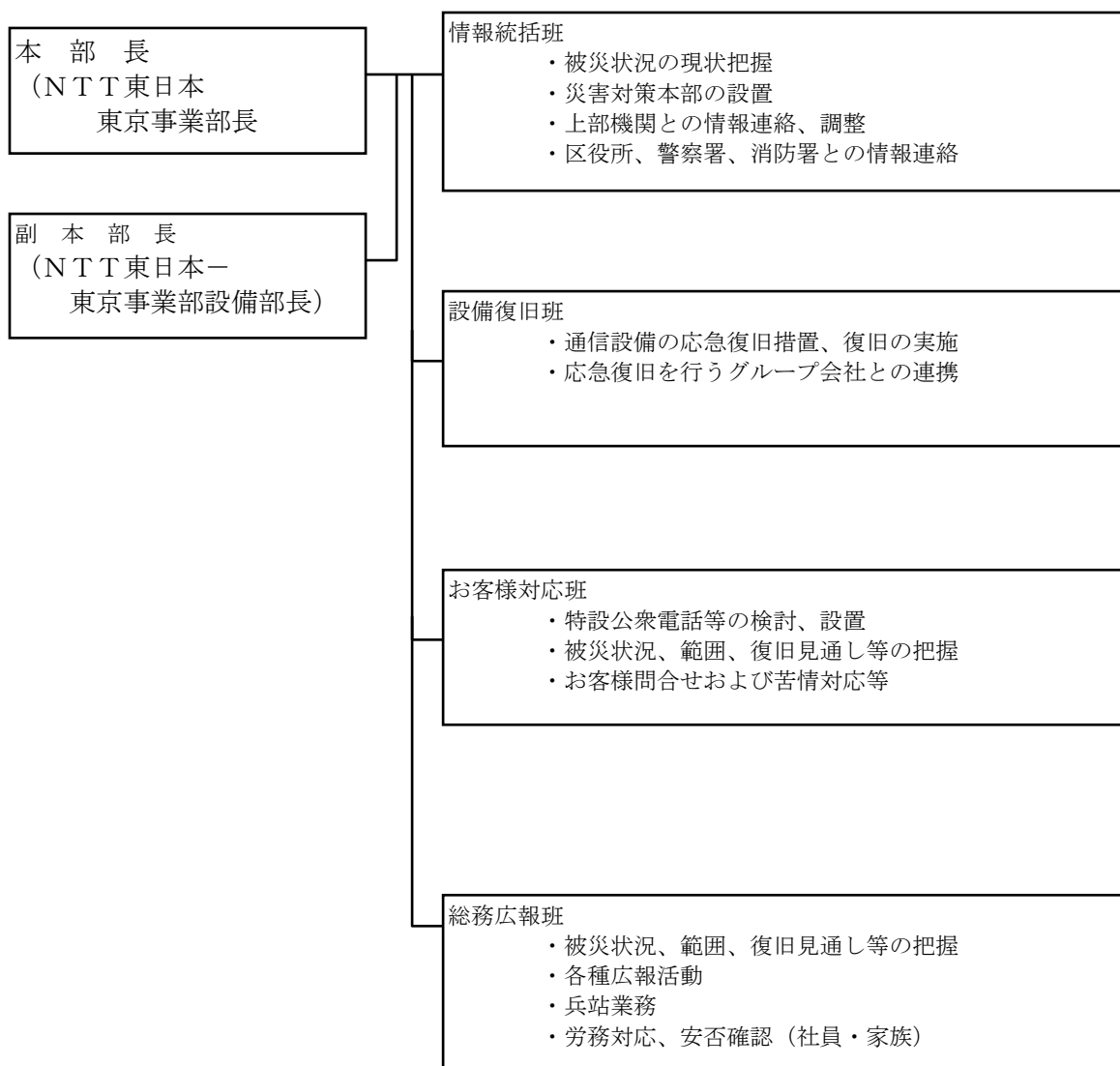
### (1) 本部の設置

NTT東日本東京事業部長を本部長とし、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、現地対策本部を設置するとともに、上部機関と連携し体制の確立を図る。

### (2) 本部の参加組織

- ・ NTT東日本 東京事業部

### (3) 現地災害対策本部体制及び業務

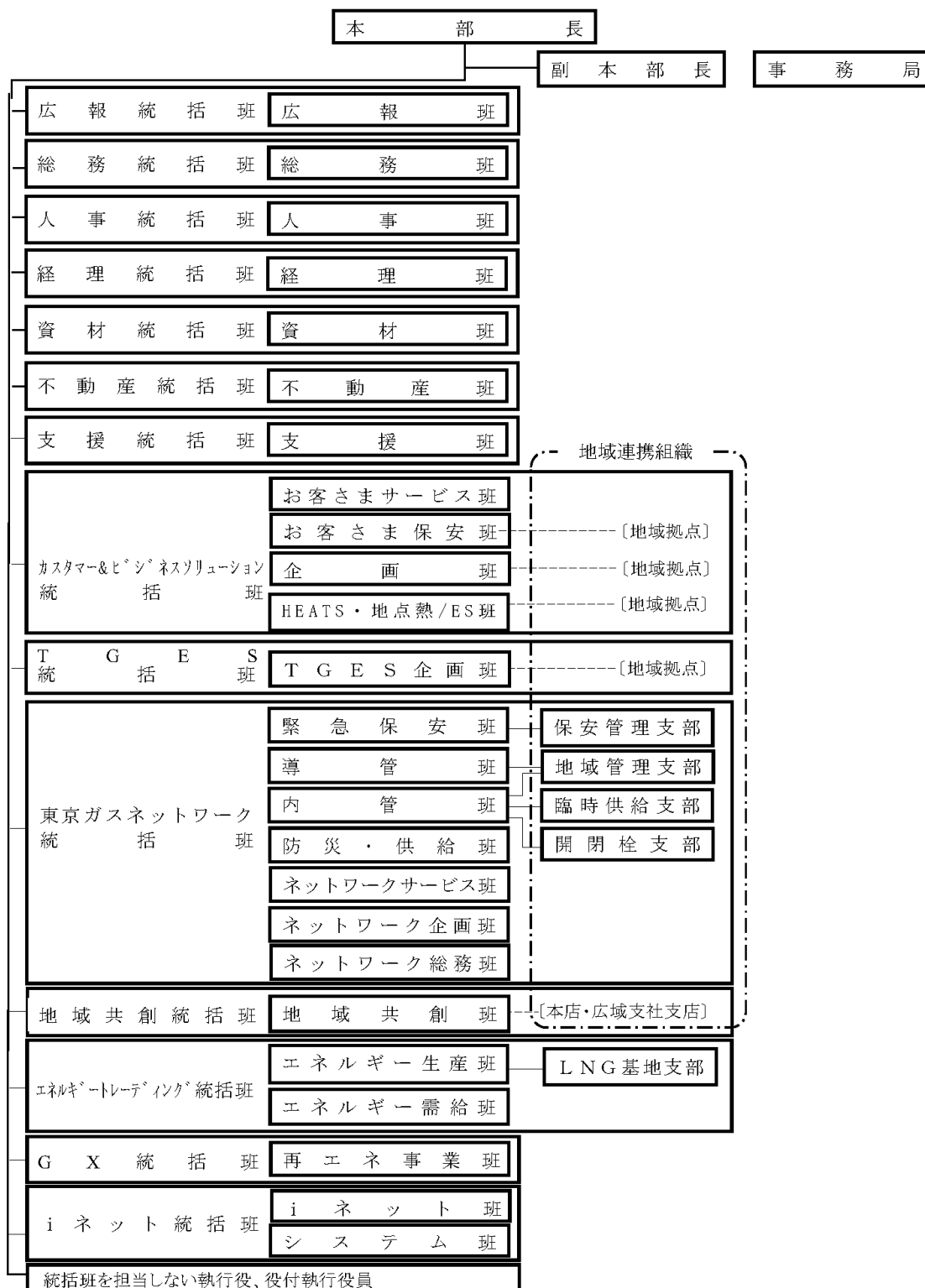


## 電気通信サービスの復旧順位

順位	復 旧 回 線		
第 1 順 位	電 話 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第1順位）の加入電話回線各1回線以上</li> <li>・営業所前（無人局を含む）に公衆電話1個以上</li> <li>・基幹回線の10%以上</li> </ul>	
	電 報 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電報受付用回線（115）の10%以上</li> <li>・電報加入局回線1回線以上</li> <li>・電報中継回線1回線以上</li> </ul>	
	専 用 線 サービス等	専 用 回 線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第1順位）の専用回線各1回線以上</li> <li>・テレビジョン放送中継回線1回線（片方向）以上</li> </ul>
		国 際 回 線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対地別専用線の10%以上</li> </ul>
	加 入 電 信 サ ー ビ ス 回 線 交 換 サ ー ビ ス バ ケ ッ ト 交 換 サ ー ビ ス フ ァ ク シ ミ リ 通 信 網 サ ー ビ ス デ ー タ 通 信 設 備 サ ー ビ ス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第1順位）の当該回線各1回線以上</li> <li>・第1順位復旧対象回線の復旧に必要な中継回線数</li> </ul>
第 2 順 位	電 話 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第2順位）の加入電話回線各1回線以上</li> <li>・人口1千人当たり公衆電話1個以上</li> <li>・斜め独立回線の10%以上</li> </ul>	
	専 用 線 サ ー ビ ス 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第2順位）の専用回線各1回線以上</li> </ul>	
	加 入 電 信 サ ー ビ ス 回 線 交 換 サ ー ビ ス バ ケ ッ ト 交 換 サ ー ビ ス フ ァ ク シ ミ リ 通 信 網 サ ー ビ ス デ ー タ 通 信 設 備 サ ー ビ ス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要通信を確保する機関（第2順位）の当該回線各1回線以上</li> <li>・第2順位復旧対象回線の復旧に必要な中継回線数</li> </ul>
第 3 順 位	第1順位、第2順位に該当しないもの		

## 6 東京ガスグループ

### 非常事態対策本部の組織



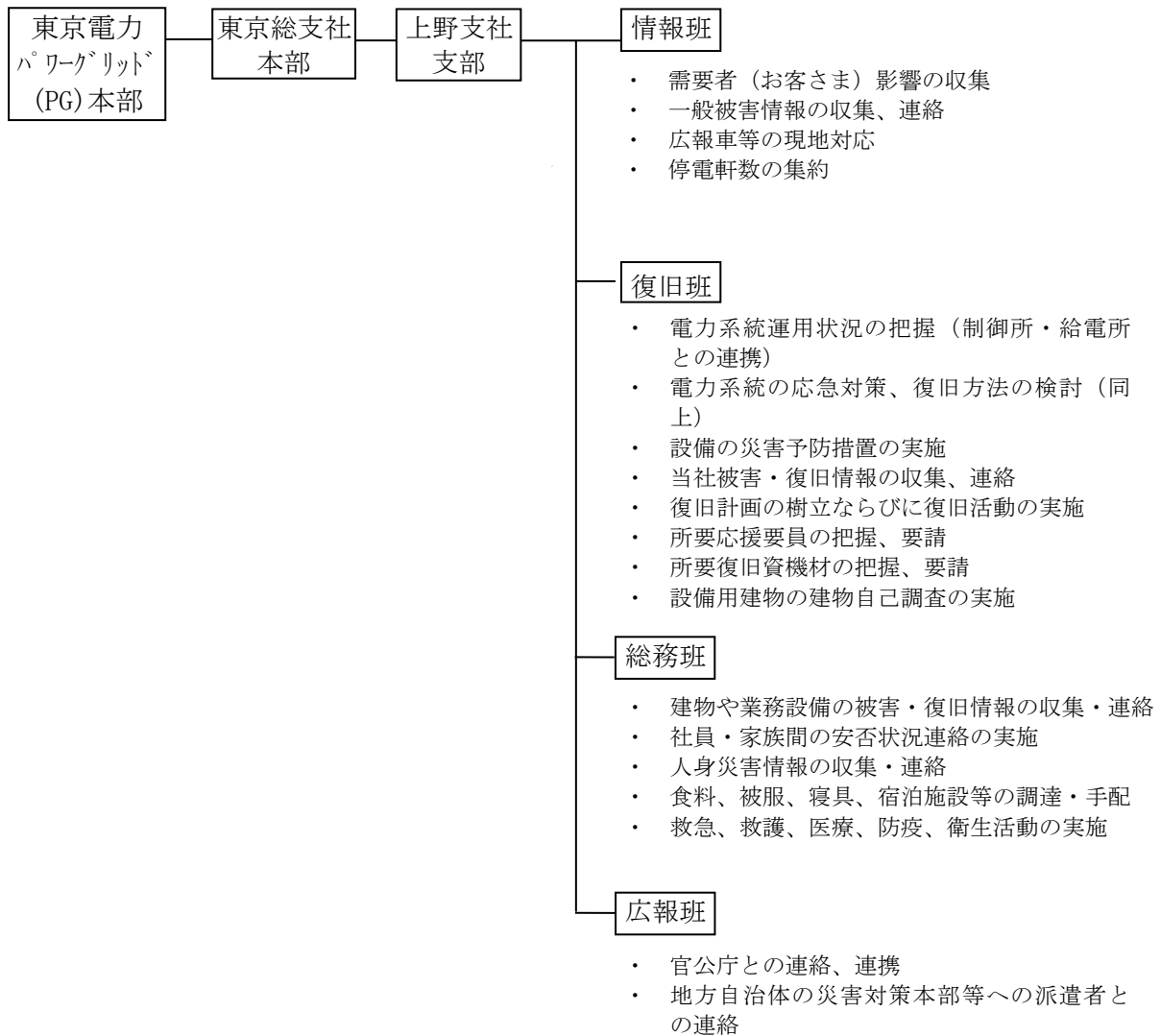
(1) 非常体制の区分

災害が発生するおそれがある場合、または発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。

区 分	情 勢
<b>第0次非常体制</b>	1 震度5弱の地震が発生した場合, その他必要な場合
<b>第一次非常体制</b>	1 震度5強の地震が発生した場合, その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場 3 自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 4 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒））が発表された場合 5 当社の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合、又は発生が予測される場合
<b>第二次非常体制</b>	1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 4 自然災害以外の理由により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 5 当社の事業運営に極めて大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合、又は発生が予測される場合

## 7 東京電力パワーグリッド株式会社の活動体制（上野支社）

### （1）災害対策組織



(2) 非常災害時における態勢

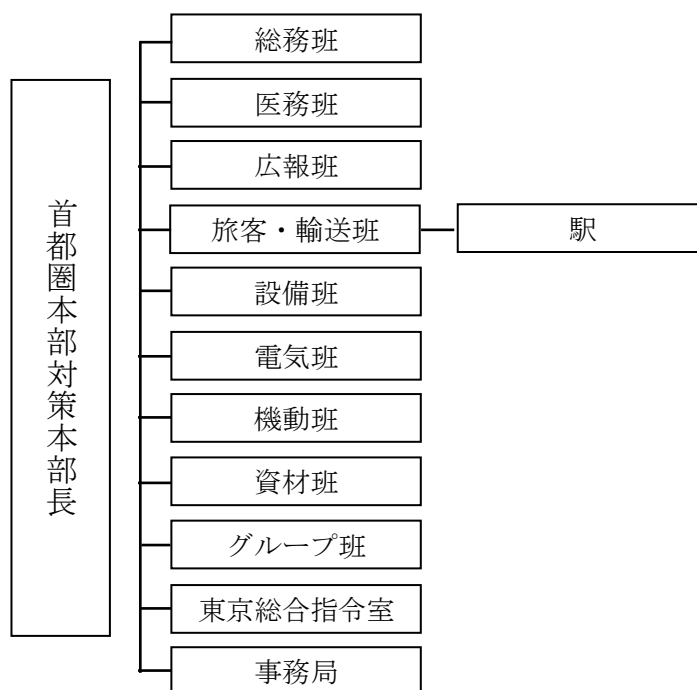
区 分	情 勢
第 1 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害の発生が予想される場合</li><li>・災害が発生した場合</li><li>・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合</li><li>・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合</li><li>・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</li><li>・警戒宣言が発せられた場合</li></ul>
第 2 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模な災害が発生した場合</li><li>・大規模な災害の発生が予想される場合</li><li>・電気事故ならびにサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合</li></ul>
第 3 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模な災害が発生し、復旧に長期化が予想される場合</li><li>・電力供給区域あるいは事業所のある都・県内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合</li></ul>

## 8 東日本旅客鉄道株式会社の活動体制

### (1) 首都圏本部対策本部の設置

災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合においては、その規模や状況に応じ必要とされる際には、首都圏本部長の決定に基づき、首都圏本部対策本部を設置する。

【首都圏本部情報伝達ルート】



### (2) 現地対策本部の設置

箇所長等は、甚大な災害が発生した際は、現地対策本部を設置し対応にあたる。

### (3) 現地対策本部の業務

現地対策本部長（箇所長等）は、被害状況の把握と対応方針を決定、社員の非常参集の実施、負傷者の救助・救命に必要な応援要請等、業務を統括し被災対応を行う。

## 9 東京地下鉄株式会社の活動体制

### (1) 対策本部の設置

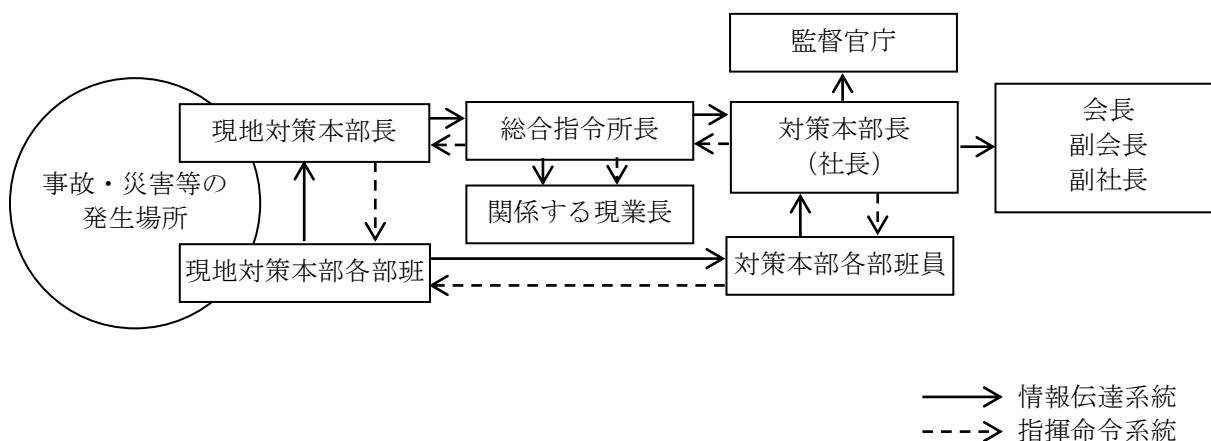
暴風、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他異常な自然現象による災害並びに大規模な火災などが発生するおそれのある場合、その災害の未然防止を図るとともに、災害が発生した場合は、その軽減と迅速、的確な復旧を図るための非常災害対策本部を設置する。本部は上野本社内におき、災害レベルにあわせ本部長を指定する。

### (2) 本部設置の発令基準及び情報伝達・指揮命令系統

非常体制の種別と発令基準

区分	主な発令基準	事故・災害等対策本部長
第1種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道運転事故が発生し、死亡者や多数の負傷者が生じた</li> <li>・大規模な災害が発生した</li> <li>・重大な不測の異常事態が発生した、または発生するおそれがある</li> </ul>	社長
第2種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道運転事故が発生した</li> <li>・自然災害による大きな被害が発生した</li> <li>・地域住民、路面交通等に大きな支障を及ぼした</li> <li>・不測の異常事態が発生した</li> </ul>	鉄道本部長 または 安全・技術部長
第3種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された</li> <li>・自然災害により被害が発生するおそれがある</li> <li>・不測の異常事態が発生するおそれがある</li> <li>・警察等から警備の要請があった</li> <li>・本線を支障する事故が発生し、復旧の見込みが不明である</li> </ul>	総合指令所長 または 安全・技術部長

対策本部が設置された場合の情報伝達系統及び指揮命令系統（第1種非常体制の場合）



※対策本部各部班員から指揮命令を受けた場合は、現地対策本部長へ情報を伝達し、共有する。

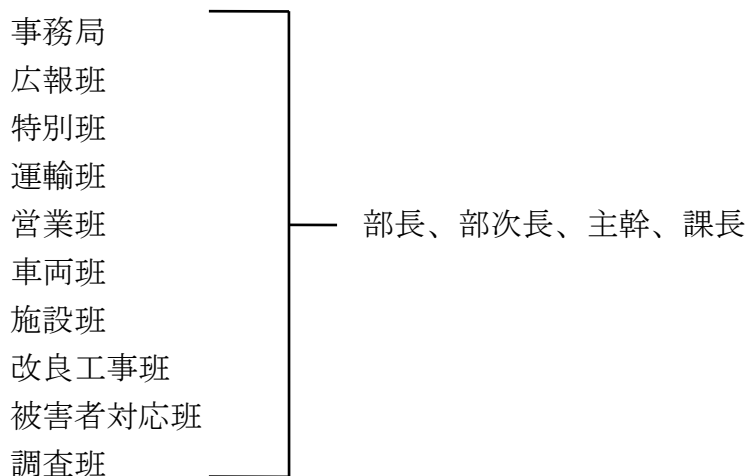
## 10 東武鉄道株式会社の活動体制

### (1) 災害対策本部（本社）

災害対策本部長は鉄道事業本部長があたり、対策本部の任務は、非常時体制中の総括指揮、情報の収集と伝達、復旧計画の立案・実施等を行う。

#### 構成

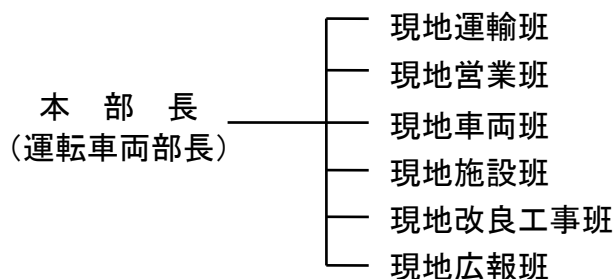
本部長	鉄道事業本部長
副本部長	鉄道事業本部副本部長



### (2) 災害復旧本部（災害現場）

災害現場付近には、鉄道運転事故応急処理手続き第 12 条による事故復旧本部を設置して復旧に努める。

災害復旧本部長は運転車両部長があたり、その構成及び分掌は、原則として次のとおりとし、担当者は本部長が定める。



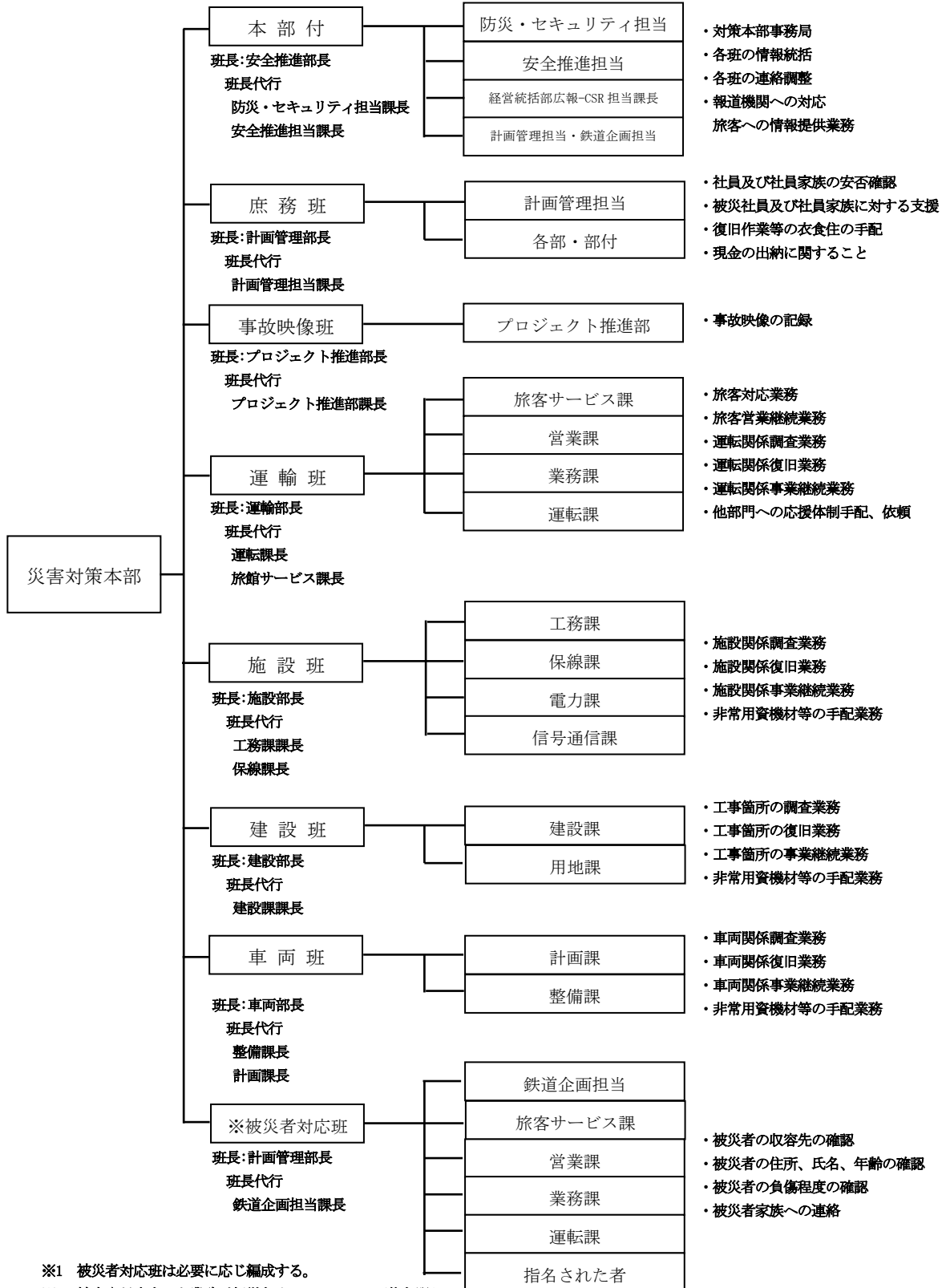
### (3) 駅の災害応急対策活動体制

駅長は災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、従業員を非常召集し、関係機関への通報連絡、死傷者の救護、旅客の避難誘導、消火活動、被害状況調査等を行う。

# 11 京成電鉄株式会社の活動体制

災害発生の場合は、災害対策規制に基づき「災害対策本部」を設置、また、状況に応じて「現地対策本部」を設け、すみやかに救護処置及び復旧作業にあたる。

## (1) 災害対策本部の組織及び任務分担



※1 被災者対応班は必要に応じ編成する。

※2 被害や対応すべき業務が軽微な班については、可能な限り各部門への応援や復旧資機材等の手配業務に従事するものとする。

**(2) 災害発生の場合の動員態勢**

災害が発生した場合、又は災害の発生が予想される場合は、関係各部は第1種から第3種までの動員態勢をとる。

## 12 首都圏新都市鉄道株式会社の活動体制

### (1) 非常体制

非常体制の種別及び発令基準は、次のとおりとする。

#### ア 非常レベル1

- (ア) 事故・災害等が発生し調査及び点検等を行うとき。
- (イ) 台風の接近及び大雪等により、輸送に影響を及ぼすおそれのあるとき。
- (ウ) 関係省庁及び警察署等からテロ等の警備の要請があったとき。
- (エ) その他必要と認められるとき。

#### イ 非常レベル2

- (ア) 車故・災害等により鉄道施設に被害が発生し復旧作業等を行うとき及び輸送障害により本線の列車運行に3時間以上支障するおそれがあるとき。
- (イ) 台風の直撃及び大雪等により大きな被害が予想され警戒の必要があるとき。
- (ウ) 不測の異常事態が発生するおそれがあると認められるとき。
- (エ) その他必要と認められるとき。

#### ウ 非常レベル3

- (ア) 東海地震の地震防災対策強化地域に係る注意情報及び警戒宣言が国の中央防災会議から発令されたとき又は大震災が発生したとき。
- (イ) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）及び関連する法律の発動に伴い関係する知事から避難住民の運送に関し指示があったとき。
- (ウ) 車故・災害等により乗客又は乗務員等に死亡者を生じたとき。
- (エ) 事故・災害等により5人以上の死傷者を生じたとき。
- (オ) 不測の異常事態が発生したとき。
- (カ) その他必要と認められるとき。

### (2) 対策本部

非常レベル2又は非常レベル3が発令された場合は、対策本部長が、原則として本社内に対策本部を設置するものとする。ただし、大震災等で本社に設置できない場合は、総合指令所もしくは対策本部長の指示した箇所に設置する。

### (3) 対策本部の任務

対策本部の任務は、次のとおりとする。

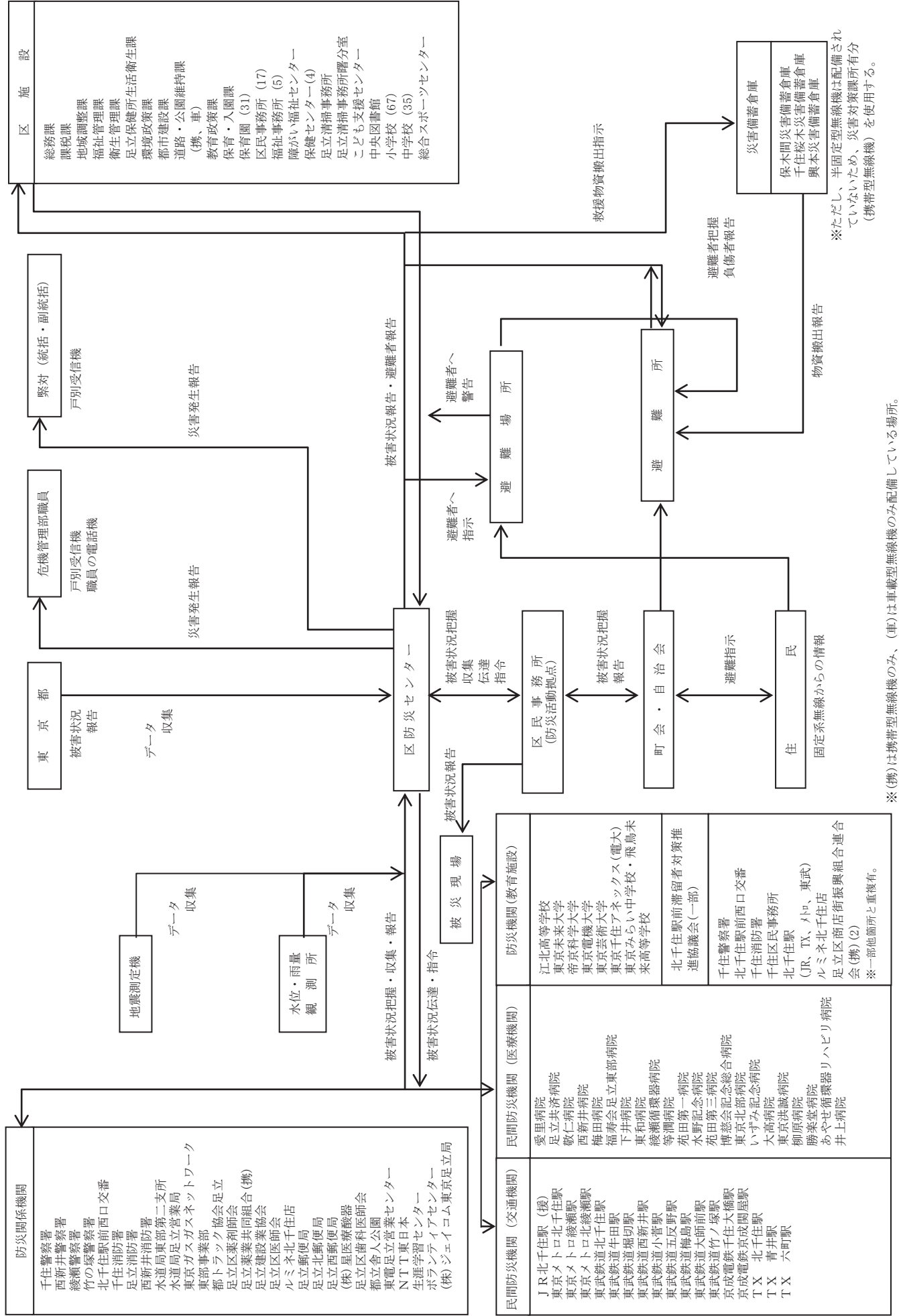
- (ア) 地震警報がもたらされた場合の災害等の未然防止措置
- (イ) 現地本部への指令、指示及び支援等
- (ウ) 死傷者が発生した場合の後方交援（収容先及び負傷の程度の確認、家族への連絡及び見舞い等）
- (エ) 復旧に必要な資機材、備品及び人員等の手配並びに復旧要員の衣食住の手配
- (オ) 車故・災害等の情報の収集、記録及び関係部署との連絡調整
- (カ) 関係省庁への状況報告及び報道機関対応
- (キ) その他必要な事項

(4) 対策本部における各班の役割は、次のとおりとする。

班	役 割
総括班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対策本部の設置及び運営</li> <li>2 要員の確保状況の把握と現地への応援手配</li> <li>3 社員の被災状況の把握と家族への支援</li> <li>4 本部指令の作成及び発令</li> <li>5 対策本部の記録及び整理</li> <li>6 各班の業務の調整</li> <li>7 所要資金の手配及び現金の出納</li> <li>8 復旧資機材及び什器の調達</li> <li>9 復旧作業員等の衣食住の手配</li> <li>10 記者会見場の設置及び設営</li> <li>11 情報収集</li> <li>12 沿線行政機関との連絡調整（警察署、消防署及び病院を含む）</li> <li>13 報道機関対応</li> <li>14 報道情報の作成及び発表資料の提供</li> <li>15 記者会見の対応</li> </ol>
運輸班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要員の確保状況の把握と現地への応援手配</li> <li>2 旅客の避難誘導と混乱防止措置</li> <li>3 監督諸省庁への報告</li> <li>4 旅客被災者への対応</li> <li>5 連絡運輸機関との連絡調整と代替及び代行輸送の手配</li> <li>6 駅施設及び車両関係の被害状況の把握及び応急復旧手配</li> <li>7 駅施設及び車両関係の復旧計画の策定</li> </ol>
技術班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要員の確保状況の把握と現地への応援手配</li> <li>2 警備及び巡回等の指示</li> <li>3 鉄道施設の被災状況の把握</li> <li>4 緊急指定工事業者の手配及び復旧資機材等の手配</li> <li>5 原因調査及び復旧作業に関する指導助言</li> <li>6 大規模な復旧工事を必要とする個所の復旧計画の策定</li> </ol>

# 第31 地域防災無線系統図及び情報連絡図

(政策経営部、総務部、危機管理部(情報収集指令室)、地域のちから推進部、都市建設部、各機関) (本編 震災編 P.216、397、風水害編 P.78)



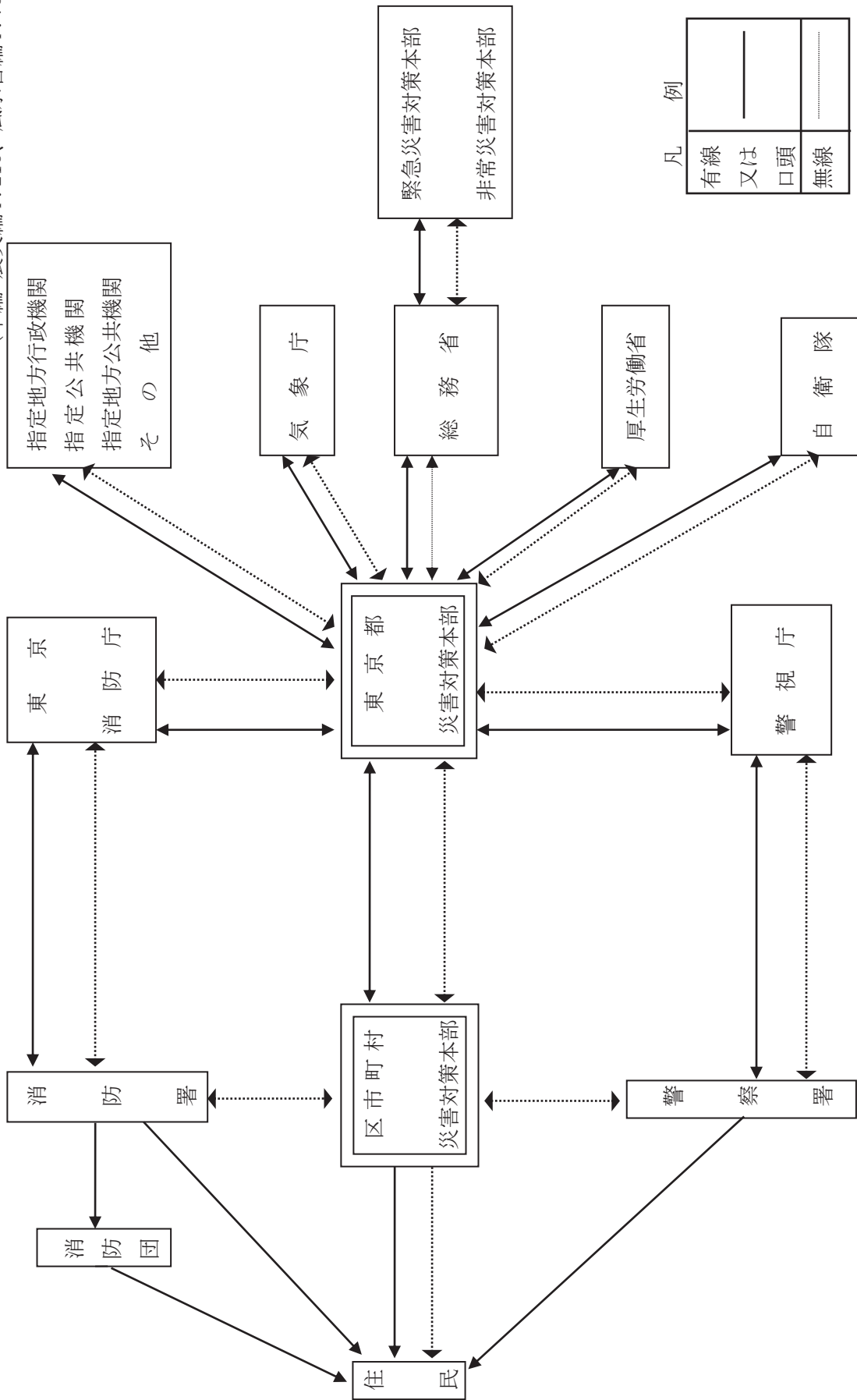
※ただし、半固定型無線機は配備されていないため、災害対策課所有分(携帯型無線機)を使用する。

※(携)は携帯型無線機のみ、(車)は車載型無線機のみ配備している場所。

※一部他箇所と重複有。

### 第32 東京都災害対策本部を中心とした通信連絡の系統図

(危機管理部)  
(本編 震災編 P. 216、風水害編 P. 78)



## 第 33 無線局一覧

(政策経営部、総務部、危機管理部、地域のちから推進部、都市建設部、各機関)

(本編 震災編 P. 404)

(令和 7 年 1 月 1 日現在)

### (1) 移動系無線システム (260MHz 帯)

災害時における、防災関係機関等との連絡手段として配備しており、1対1の通話が基本だが、一斉通信による的確な意思伝達とともに、無線FAXによる紙媒体での連絡も可能である。

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
足立区防災センター(統制台)	中央本町 1-17-1	100	区施設
地域のちから推進部地域調整課	中央本町 1-17-1	201	区施設
福祉部福祉管理課	中央本町 1-17-1	202	区施設
衛生部衛生管理課	中央本町 1-17-1	203	区施設
足立保健所生活衛生課	中央本町 1-5-3	205	区施設
環境部環境政策課	中央本町 1-17-1	206	区施設
都市建設部都市建設課	中央本町 1-17-1	207	区施設
都市建設部建築審査課	中央本町 1-17-1	255	区施設
教育指導部教育政策課	中央本町 1-17-1	208	区施設
保育・入園課	中央本町 1-17-1	209	区施設
千住区民事務所	千住 3-92	211	区施設
江北区民事務所	江北 3-39-4	214	区施設
江南区民事務所	宮城 1-15-14	216	区施設
新田区民事務所	新田 2-2-2	218	区施設
興本区民事務所	本木東町 17-10	220	区施設
梅田区民事務所	梅田 7-33-1	222	区施設
東綾瀬区民事務所	東綾瀬 1-5-17	226	区施設
中川区民事務所	中川 4-43-4	228	区施設
佐野区民事務所	佐野 2-43-5	230	区施設
保塚区民事務所	保塚町 7-16	232	区施設
花畑区民事務所	花畑 4-16-8	234	区施設
竹の塚区民事務所	竹の塚 2-25-17	236	区施設
西新井区民事務所	西新井 1-4-17	238	区施設
伊興区民事務所	伊興 1-24-12	240	区施設
鹿浜区民事務所	鹿浜 6-8-1	242	区施設
舎人区民事務所	舎人 1-3-26	244	区施設
千住福祉課	千住仲町 19-3	245	区施設
生活支援推進課	中央本町 4-5-2	246	区施設
東部福祉課	東綾瀬 1-26-2	247	区施設
西部福祉課	鹿浜 8-27-15	248	区施設
北部福祉課	竹の塚 2-25-17	249	区施設
障がい福祉センターあしすと	梅島 3-31-19	250	区施設
竹の塚保健センター	西竹の塚 1-11-2	251	区施設
千住保健センター	千住仲町 19-3	252	区施設
江北保健センター	江北 5-14-5	253	区施設
東部保健センター	大谷田 3-11-13	254	区施設
こども支援センターげんき	梅島 3-28-8	260	区施設
中央図書館	千住 5-13-5	261	区施設
千住消防署	千住中居町 9-14	301	防災関係機関
足立消防署	梅島 2-1-1	302	防災関係機関

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
西新井消防署	伊興 2-5-11	303	防災関係機関
千住警察署	千住 1-38-1	304	防災関係機関
西新井警察署	西新井栄町 1-16-1	305	防災関係機関
綾瀬警察署	谷中 4-1-24	306	防災関係機関
竹の塚警察署	保木間 1-16-4	307	防災関係機関
水道局東部第二支所	荒川区南千住 6-40-1	308	防災関係機関
水道局足立営業所	中央本町 3-8-2	310	防災関係機関
東京ガスネットワーク東部事業部	荒川区南千住 3-13-1	313	防災関係機関
足立清掃事務所曙分室	千住曙町 37-28	317	区施設
足立清掃事務所	東伊興 3-23-9	319	区施設
トラック協会足立支部	保木間 2-33-16	320	防災関係機関
足立区薬剤師会	千住 1-26-1	321	防災関係機関
足立建設業協会	千住桜木 1-9-9	322	防災関係機関
足立区医師会	中央本町 3-4-4	326	防災関係機関
ルミネ北千住	千住旭町 42-2	327	防災関係機関
愛里病院	千住東 1-20-12	330	病院
足立共済病院	柳原 1-36-8	332	病院
敬仁病院	新田 2-18-6	333	病院
西新井病院	西新井本町 1-12-12	334	病院
梅田病院	梅田 7-1-2	335	病院
足立東部病院	梅島 2-35-16	337	病院
下井病院	綾瀬 3-28-8	339	病院
綾瀬循環器病院	谷中 2-16-7	340	病院
東和病院	東和 4-7-10	341	病院
あやせ循環器リハビリ病院	谷中 3-12-10	342	病院
等潤病院	一ツ家 4-3-4	343	病院
苑田第一病院	竹の塚 4-1-12	344	病院
井上病院	竹の塚 5-12-11	345	病院
水野記念病院	西新井 6-32-10	346	病院
博慈会記念総合病院	鹿浜 5-11-1	348	病院
東京北部病院	江北 6-24-6	349	病院
いずみ記念病院	本木 1-3-7	350	病院
大高病院	島根 3-17-8	511	病院
勝楽堂病院	千住柳町 5-1	512	病院
苑田第三病院	伊興本町 2-5-10	513	病院
東京洪誠病院	西新井栄町 1-17-25	521	病院
柳原病院	千住曙町 35-1	606	病院
N T T 東日本	竹の塚 5-2-24	351	防災関係機関
東日本旅客鉄道株式会社北千住駅（携帯型）	千住旭町 42-2	754	鉄道
東京メトロ北千住駅	千住 2-63	353	鉄道
東京メトロ綾瀬駅	綾瀬 3-1-1	354	鉄道
東京メトロ北綾瀬駅	谷中 2-6-21	355	鉄道
東武鉄道北千住駅	千住旭町 42-1	356	鉄道
東武鉄道牛田駅	千住曙町 1-1	357	鉄道
東武鉄道堀切駅	千住曙町 34-1	358	鉄道
東武鉄道西新井駅	西新井栄町 2-1-1	359	鉄道
東武鉄道小菅駅	足立 2-46-11	360	鉄道
東武鉄道五反野駅	足立 3-34-6	361	鉄道

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
東武鉄道梅島駅	梅田 7-37-1	362	鉄道
東武鉄道大師前駅	西新井 1-3-1	363	鉄道
東武鉄道竹ノ塚駅	竹の塚 6-6-1	364	鉄道
京成電鉄千住大橋駅	千住橋戸町 11-1	365	鉄道
京成電鉄京成関屋駅	千住曙町 2-2	366	鉄道
T X 北千住駅	千住旭町 42-3	367	鉄道
T X 青井駅	青井 3-24-1	368	鉄道
T X 六町駅	六町 4-1-1	369	鉄道
足立郵便局	千住曙町 42-4	370	防災関係機関
足立北郵便局	竹の塚 3-9-20	371	防災関係機関
足立西郵便局	西新井本町 4-4-30	372	防災関係機関
(株) 星医療酸器	入谷 7-11-12	373	防災関係機関
足立区歯科医師会	千住 1-5-5	374	防災関係機関
都立舎人公園	舎人公園 1-1	375	防災関係機関
東京電力 P G 上野支社	台東区竜泉 2-18-6	376	防災関係機関
生涯学習センター	千住 5-13-5	378	防災関係機関
社会福祉協議会	足立区中央本町 1-17-1	379	防災関係機関
総合ボランティアセンター	日ノ出町 27-3-102	380	防災関係機関
(株) ジェイコム東京 足立局	綾瀬 2-28-6 第3山崎ビル	381	防災関係機関
本木保育園	本木東町 18-17	501	保育園
鹿浜こども園 第一園舎	鹿浜 5-25-11	502	保育園
鹿浜こども園 第二園舎	鹿浜 5-24-4-101	503	保育園
上沼田保育園	江北 4-17-20-101	504	保育園
あやせ保育園	東綾瀬 2-9-18	505	保育園
緑町保育園	千住緑町 2-17-11	506	保育園
元宿こども園	千住元町 34-3-101	508	保育園
おおやたこども園	大谷田 2-1-9	509	保育園
新田わかば保育園	新田 3-8-20	514	保育園
北保木間保育園	南花畑 5-15-3-101	516	保育園
中央本町保育園	中央本町 4-11-39	517	保育園
南保木間保育園	東保木間 1-5-16-101	518	保育園
伊興保育園	伊興 4-11-25	519	保育園
東綾瀬保育園	東綾瀬 2-12-13	520	保育園
第三上沼田保育園	江北 7-12-3-101	522	保育園
梅田保育園	梅田 4-2-19	523	保育園
宮城保育園	宮城 1-5-6-101	524	保育園
六木保育園	六木 1-5-10-101	525	保育園
辰沼保育園	辰沼 1-2-7-101	526	保育園
弘道保育園	弘道 1-7-1	528	保育園
千住あずま保育園	千住東 2-20-17	529	保育園
東花畑保育園	南花畑 4-11-6-101	530	保育園
西保木間保育園	西保木間 2-17-5-101	533	保育園
中島根保育園	島根 2-33-2	534	保育園
平野保育園	平野 3-18-1-101	535	保育園
花畑桑袋保育園	花畑 8-5-15-101	536	保育園
本木東保育園	本木 2-13-11	538	保育園
いりや第一保育園	舎人 6-12-5-101	539	保育園
いりや第二保育園	舎人 6-11-2-101	540	保育園

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
大谷田第一保育園	大谷田 1-1-5-101	541	保育園
加賀保育園	加賀 2-31-5-101	543	保育園
千寿本町小学校	千住 3-30	602	学校
千寿小学校	千住宮元町 6-1	603	学校
千寿常東小学校	千住旭町 10-31	605	学校
千寿桜小学校	千住桜木 1-8-15	607	学校
千寿第八小学校	千住関屋町 16-1	608	学校
千寿双葉小学校	千住大川町 17-1	604	学校
西新井小学校	西新井本町 4-9-27	611	学校
西新井第一小学校	西新井 6-21-3	612	学校
西新井第二小学校	西新井 4-34-1	613	学校
西伊興小学校	伊興 2-6-1	614	学校
興本小学校	扇 3-22-1	615	学校
本木小学校	本木北町 7-1	616	学校
寺地小学校	扇 1-7-1	618	学校
関原小学校	関原 3-38-3	619	学校
江北小学校	江北 4-21-1	620	学校
扇小学校	扇 2-30-1	622	学校
鹿浜五色桜小学校	鹿浜 4-20-22	623	学校
鹿浜第一小学校	谷在家 2-24-1	624	学校
鹿浜未来小学校	鹿浜 5-18-1	625	学校
皿沼小学校	皿沼 1-19-1	628	学校
新田小学校	新田 3-34-2	629	学校
宮城小学校	宮城 1-27-25	630	学校
舎人小学校	舎人 1-25-32	631	学校
舎人第一小学校	舎人 6-4-1	632	学校
足立入谷小学校	入谷 3-8-1	633	学校
古千谷小学校	古千谷本町 4-12-16	635	学校
梅島小学校	梅田 7-35-1	636	学校
梅島第一小学校	梅島 3-37-4	637	学校
梅島第二小学校	梅田 3-27-4	638	学校
島根小学校	島根 3-28-11	639	学校
中島根小学校	島根 2-9-22	640	学校
亀田小学校	西新井栄町 1-1-1	641	学校
栗原小学校	西新井栄町 2-10-18	642	学校
栗原北小学校	栗原 4-25-9	643	学校
栗島小学校	青井 6-13-10	644	学校
加平小学校	六町 3-3-11	645	学校
東栗原小学校	一ツ家 3-20-1	646	学校
平野小学校	平野 3-6-3	647	学校
弥生小学校	中央本町 2-5-1	648	学校
足立小学校	足立 3-11-5	649	学校
弘道小学校	西綾瀬 4-7-27	650	学校
弘道第一小学校	弘道 1-20-8	651	学校
青井小学校	青井 3-12-2	652	学校
綾瀬小学校	綾瀬 3-12-15	653	学校
東綾瀬小学校	東綾瀬 2-15-15	654	学校
東加平小学校	加平 1-12-12	655	学校

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
東漕江小学校	東和 3-20-11	656	学校
中川小学校	大谷田 3-17-20	657	学校
中川北小学校	六木 1-6-10	658	学校
辰沼小学校	谷中 5-12-1	659	学校
中川東小学校	大谷田 2-1-10	660	学校
北三谷小学校	東和 1-17-12	661	学校
大谷田小学校	中川 4-41-27	662	学校
長門小学校	中川 1-19-32	663	学校
花畑小学校	南花畑 3-22-1	664	学校
花畑第一小学校	花畑 1-29-1	665	学校
花畑西小学校	花畑 4-21-1	666	学校
桜花小学校	花畑 6-4-6	667	学校
花保小学校	南花畑 2-19-1	668	学校
六木小学校	六木 3-21-11	669	学校
漕江小学校	西保木間 1-10-3	670	学校
漕江第一小学校	保木間 3-27-1	671	学校
西保木間小学校	西保木間 4-2-1	672	学校
保木間小学校	竹の塚 3-6-3	673	学校
竹の塚小学校	竹の塚 1-8-1	674	学校
伊興小学校	伊興 4-16-1	675	学校
東伊興小学校	東伊興 1-4-15	676	学校
第一中学校	千住河原町 4-7	801	学校
千寿桜堤中学校	柳原 2-49-1	802	学校
第四中学校	梅島 1-2-33	803	学校
第五中学校	西新井本町 2-3-1	804	学校
第六中学校	本木西町 16-1	805	学校
第七中学校	関原 3-32-14	806	学校
第九中学校	梅田 6-32-1	808	学校
第十中学校	梅島 3-23-3	809	学校
第十一中学校	弘道 1-38-15	810	学校
第十二中学校	大谷田 1-37-1	811	学校
第十三中学校	神明南 1-16-1	812	学校
第十四中学校	西竹の塚 1-8-1	813	学校
千寿青葉中学校	千住宮元町 27-6	814	学校
江南中学校	宮城 1-8-4	815	学校
新田中学校	新田 3-34-2	816	学校
鹿浜菜の花中学校	鹿浜 7-17-11	818	学校
東島根中学校	平野 1-27-2	819	学校
漕江中学校	保木間 3-6-6	820	学校
竹の塚中学校	西保木間 4-12-13	821	学校
東綾瀬中学校	綾瀬 3-23-14	822	学校
青井中学校	青井 4-19-1	823	学校
花畑中学校	花畑 1-31-1	824	学校
蒲原中学校	東和 3-17-15	825	学校
西新井中学校	西新井 7-22-1	826	学校
入谷中学校	入谷 3-6-1	827	学校
江北桜中学校	江北 1-17-1	828	学校
伊興中学校	伊興 5-17-1	829	学校

施設名	所在地	無線局呼出番号	種別
花畑北中学校	花畑 6-12-35	830	学校
花保中学校	南花畑 2-41-1	831	学校
谷中中学校	谷中 3-14-1	832	学校
栗島中学校	中央本町 5-23-1	833	学校
扇中学校	扇 3-18-14	834	学校
加賀中学校	加賀 2-25-22	835	学校
入谷南中学校	入谷 1-24-1	836	学校
六月中学校	六月 1-30-1	837	学校
東京千住アネックス（電大）	千住旭町 38-1	838	防災関係機関
江北高等学校	西綾瀬 4-14-30	901	防災関係機関
東京みらい中学校・飛鳥未来高等学校	足立 1-13-26	395	防災関係機関
東京未来大学	千住曙町 34-12	902	防災関係機関
帝京科学大学	千住桜木 2-2-1	903	防災関係機関
東京電機大学	千住旭町 5	904	防災関係機関
東京芸術大学	千住 1-25-1	905	防災関係機関
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	906	防災関係機関
帝京科学大学 2号館	千住元町 34-1	907	防災関係機関
東京朝鮮第四初中級学校	興野 1-18-12	908	防災関係機関
北千住駅前西口交番（携帯型）	千住 2-86	151	防災関係機関
千住旭町商店街振興組合（携帯型）	千住旭町 40-21	756	防災関係機関
北千住駅西口美観商店街振興組合事務所（携帯型）	千住 2-22	757	防災関係機関

※半固定型無線機が配備されている箇所の携帯型、車載型、遠隔制御機は記載しない。  
（一部を除く）

(2) MCA無線システム (800MHz 帯)

災害時において、緊急災害対策本部、区民事務所内、防災関係機関内等での情報連絡手段として活用する。使用はトランシーバータイプによる意思伝達であるが、防災センターに配備された1台のみ一斉放送が可能。

局名	住所	MCA		備考
		台数	番号	
都市建設部都市建設課	中央本町 1-17-1	1	6	
教育指導部教育政策課	中央本町 1-17-1	4	31~34	
災害対策課	中央本町 1-17-1	8	18、72 118~122、140	
駅前滞留者対策現地本部	中央本町 1-17-1	1	151	
地域のちから推進部	中央本町 1-17-1	1	1	
建築室 建築審査課	中央本町 1-17-1	8	23~30	
千住区民事務所	千住 3-92 (ミルディス 1番街 10階)	4	48~51	
江北区民事務所	江北 3-39-4	4	52~55	
江南区民事務所	小台 2-4-18	4	56~59	
新田区民事務所	新田 2-2-2	4	60~63	
興本区民事務所	本木東町 17-10	4	64~67	
梅田区民事務所	梅田 7-33-1	4	68~71	
東綾瀬区民事務所	東綾瀬 2-3-21	4	76~79	
中川区民事務所	中川 4-43-4	4	80~83	
佐野区民事務所	佐野 2-43-5	4	84~87	
保塚区民事務所	保塚町 7-16	4	88~91	
花畑区民事務所	花畑 4-16-8	4	92~95	
竹の塚区民事務所	竹の塚 2-25-17	4	96~99	
西新井区民事務所	西新井 1-4-17	4	100~103	
伊興区民事務所	伊興 1-24-12	4	104~107	
鹿浜区民事務所	鹿浜 6-8-1	4	108~111	
舎人区民事務所	舎人 1-3-26	4	112~115	
千住庁舎	千住仲町 19-3	4	7、9、116、117	
神明障害福祉施設	神明南 2-6-18	1	2	
谷在家障害福祉施設	谷在家 3-13-1	1	3	
足立高等学校	中央本町 1-3-9	1	36	
江北高等学校	西綾瀬 4-14-30	1	37	
淵江高等学校	東保木間 2-10-1	1	38	
足立西高等学校	江北 5-7-1	1	39	
足立東高等学校	大谷田 2-3-5	1	40	
青井高等学校	青井 1-7-35	1	41	
足立新田高等学校	新田 2-10-16	1	42	
都立小台橋高等学校	小台 2-1-31	1	43	
足立工科高等学校	西新井 4-80-1	1	44	
足立学園高等学校	千住旭町 40-24	1	45	
潤徳女子高等学校	千住 2-11	1	46	
花畑学園	南花畑 5-24-49	1	4	
都市農業公園	鹿浜 2-44-1	1	10	
郷土博物館	大谷田 5-20-1	1	35	
東京朝鮮第四初中級学校	興野 1-18-12	1	47	
道路維持課	中央本町 2-9-1 (あだち道路公園管理事務所 2階)	6	12~17	





様式3

区、防災行政無線用

発信用紙

係長	課長	室長	部長	副本部長	本部長	放送の種類			
						一 括	・ 群 ・	個 別	地 域
発信機関名		発信担当者名			受信担当者名		本部長室	庁内放送	
							審議		
							要否	要否	
	件名								
	年 月 日 時 分 足立区災害対策本部発第 号								
	本文								
	取扱い上の注意								

## 第 35 震災時広報文例

(政策経営部)

(本編 震災編 P. 406)

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同 報 無 線
題 名		地震情報の伝達			
<p>○ 足立区から地震情報をお知らせします。 <b><u>足立区から地震についてお伝えします</u></b></p> <p>○ 先程の地震の震源地は〇〇で、震源の深さは約〇〇kmと推定されます。 <b><u>先程の地震の震源地は〇〇で、震源の深さは約〇〇kmです</u></b></p> <p>○ 足立区の震度は〇〇で、地震の規模は、マグニチュード〇〇でした。 <b><u>足立区の震度は〇〇で、地震の強さを示すマグニチュードは〇〇でした</u></b></p> <p>○ 今後も、テレビ・ラジオや区役所からの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 <b><u>これからも、区役所から 地震について新しいお知らせがあるとき、すぐにお伝えします。ラジオやテレビはいつも付けておいてください。消さないでください。落ち着いてください</u></b></p> <p style="text-align: center;">( 繰返し放送 )</p>					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		地震時の一般的注意			
<p>[ 同報無線 ]</p> <p>○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <b><u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u></b></p> <p>○ 区民のみなさん、もう一度火の元を確認してください。 <b><u>みなさん、もう一度 ガスの元栓を確認してください</u></b></p> <p>○ ガスの元栓は締めましたか。もし、火が出たら、隣近所に声をかけあい、小さいうちに消し止めてください。 <b><u>ガスの元栓は締めましたか。火が出たら、隣近所の方に声をかけ、すぐ火を消してください</u></b></p> <p>○ まわりにケガをした人がいたら、皆さんで協力して応急手当をしてください。 <b><u>まわりにケガをした人がいたら、みんなで助け合って簡単な手当をしてください</u></b></p> <p>○ 看板やガラスの破片が落ちたり、ブロック塀などがたおれることがありますので、注意しましょう。 <b><u>看板や割れたガラスが落ちたり、ブロック塀などがたおれるかもしれません。近く</u></b></p>					

に行かないでください。外は危ないかもしれません。外をよく見てから逃げてください。

- 引き続き、テレビ・ラジオや区役所からの情報に注意し、落ち着いて行動して下さい。

区役所は、地震について新しいおしらせがあるとき、すぐにお伝えします。テレビやラジオはつけておいてください。消さないでください。

( 繰返し放送 )

[ 広報車 ]

- こちらは、足立区の広報車です。

こちらは、足立区のお知らせの車です

( 本文、同報無線と同じ )

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	防災区民組織への活動要請				
[ 同報無線 ]					
○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <u>こちらは、足立区の災害対策部です</u>					
○ ただいまの地震により、足立区内の各地で被害が発生している模様です。 <u>いまの地震で、足立区内で被害が起こっています</u>					
○ 防災区民組織（や町会）の役員、リーダー、民生委員の皆さんは、それぞれの役割に従って直に活動を開始してください。 <u>防災区民組織(や町会)の役員、リーダー、民生委員の皆さんは、一人ひとり役割の行動を始めてください</u>					
○ また、区民の皆さんも、自分達のまちを守るため、役員やリーダー、民生委員の方々に協力してください。 <u>みんなで、自分達のまちを守り、役員やリーダー、民生委員の方々と一緒に助け合ってください。みんなで声を掛け合ってください。大丈夫か聞いてください</u>					
( 繰返し放送 )					
[ 広報車 ]					
○ こちらは、足立区の広報車です。 <u>こちらは、足立区のお知らせの車です</u>					
( 本文、同報無線と同じ )					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		火災地区住民への避難の呼びかけ			
<p>○ 足立区災害対策本部から〇〇地域の避難指示についてお知らせします。 <b><u>足立区災害対策本部です。〇〇(地域名)の避難指示についてお知らせします</u></b></p> <p>○ 現在、千住地域は、火災が発生し(千住方向へ)延焼中です。 <b><u>今、千住のまわりは、火事が起こっています</u></b></p> <p>○ この地域は、避難指示が出されていますので、現場の警察官や消防職員の指示に従って (〇〇へ)避難してください。 <b><u>〇〇(地域名)に避難指示が出ました。〇〇(地域名)にいる人は、現場の警察官や消防職員の指示を聞いて、(〇〇に)避難してください</u></b></p> <p>○ 避難には絶対に車を使わないようにして下さい。持ち物も非常持出品など最小限にしましょう。 <b><u>避難は絶対に車を使わないでください。持ち物も非常持出品など少なくしましょう</u></b> ( 繰返し放送 )</p> <p>○ 以上、足立区災害対策本部からお知らせしました。 <b><u>足立区災害対策本部からお知らせしました</u></b></p>					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		避難時の注意事項			
<p>[ 同報無線 ]</p> <p>○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <b><u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u></b></p> <p>○ 現在、〇〇地域に、避難指示が出ています。 <b><u>今、〇〇(地域名)に、避難指示が出ています</u></b></p> <p>○ 住民の皆さん！ 車や自転車は使わずに必ず歩いて避難しましょう。 <b><u>車や自転車は使わずに絶対に歩いて避難しましょう</u></b></p> <p>○ 避難の際は、ヘルメットなどで頭を保護し、持物は非常持出し品など最少にとどめましょう。 <b><u>避難のときは、ヘルメットなどで頭を守りましょう。持ち物は非常持出しなど少なくしましょう</u></b></p> <p>○ お年寄りや病人などがいたら、みんなで助け合いましょう。 <b><u>お年寄りや病気の人や怪我をしている人などがいたら、みんなで助け合いましょう</u></b></p> <p>○ 現場の警察官や消防職員などの指示に従って落ち着いて避難してください。</p>					

**現場の警察官や消防職員とかの指示を聞いて、落ち着いて避難してください**

( 繰返し放送 )

[ 広報車 ]

○ こちらは、足立区の広報車です。

**こちらは、足立区のお知らせの車です**

( 本文、同報無線と同じ )

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	避難所等の開設状況				
[ 同報無線 ]					
○ 足立区災害対策本部から避難所等の開設状況についてお知らせします。 <b><u>足立区災害対策本部から避難所についてお知らせします</u></b>					
○ 足立区では、被災された方々のために、〇〇小学校、〇〇小学校、〇〇中学校・・・ (近くの小学校や中学校など)に避難所を開設しましたのでご利用ください。なお、ケガをされた方々のために避難所などには(〇〇、〇〇に)医療救護所を開設しています。 <b><u>足立区では、被災した方々のために、〇〇小学校、〇〇小学校、〇〇中学校・・・ (近くの小学校や中学校など)に避難所を開きました</u></b> <b><u>ケガをした人のために避難所などに(〇〇、〇〇に)手当をする場所を開いています</u></b>					
( 繰返し放送 )					
[ 広報車 ]					
○ こちらは、足立区の広報車です。 <b><u>こちらは、足立区のお知らせの車です</u></b>					
( 本文、同報無線と同じ )					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	飲料水・食料等の供給状況				
[ 同報無線 ]					
○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <b><u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u></b>					
○ 断水している地域の方々のために、現在、〇〇公園、〇〇において飲み水をくばっていますので、ご利用ください。					

断水している〇〇(地域名)の人たちのために今、〇〇公園、〇〇で飲み水をくばっています。

- また、〇〇小学校、〇〇中学校に避難所を開設し、被害にあわれた方々のために、食料・毛布などをおくばりしています。

〇〇小学校、〇〇中学校に避難所を開いています。被害にあわれた人たちのために食料・毛布などを配っています

- [また、被害にあわれた方々には、防災区民組織や町会を通じ食料・毛布などをお渡ししています。]

[被害にあわれた人たちは、防災区民組織や町会を通じ食料・毛布などをお渡ししています]

( 繰返し放送 )

- 以上、足立区からお知らせしました。

足立区からお知らせしました

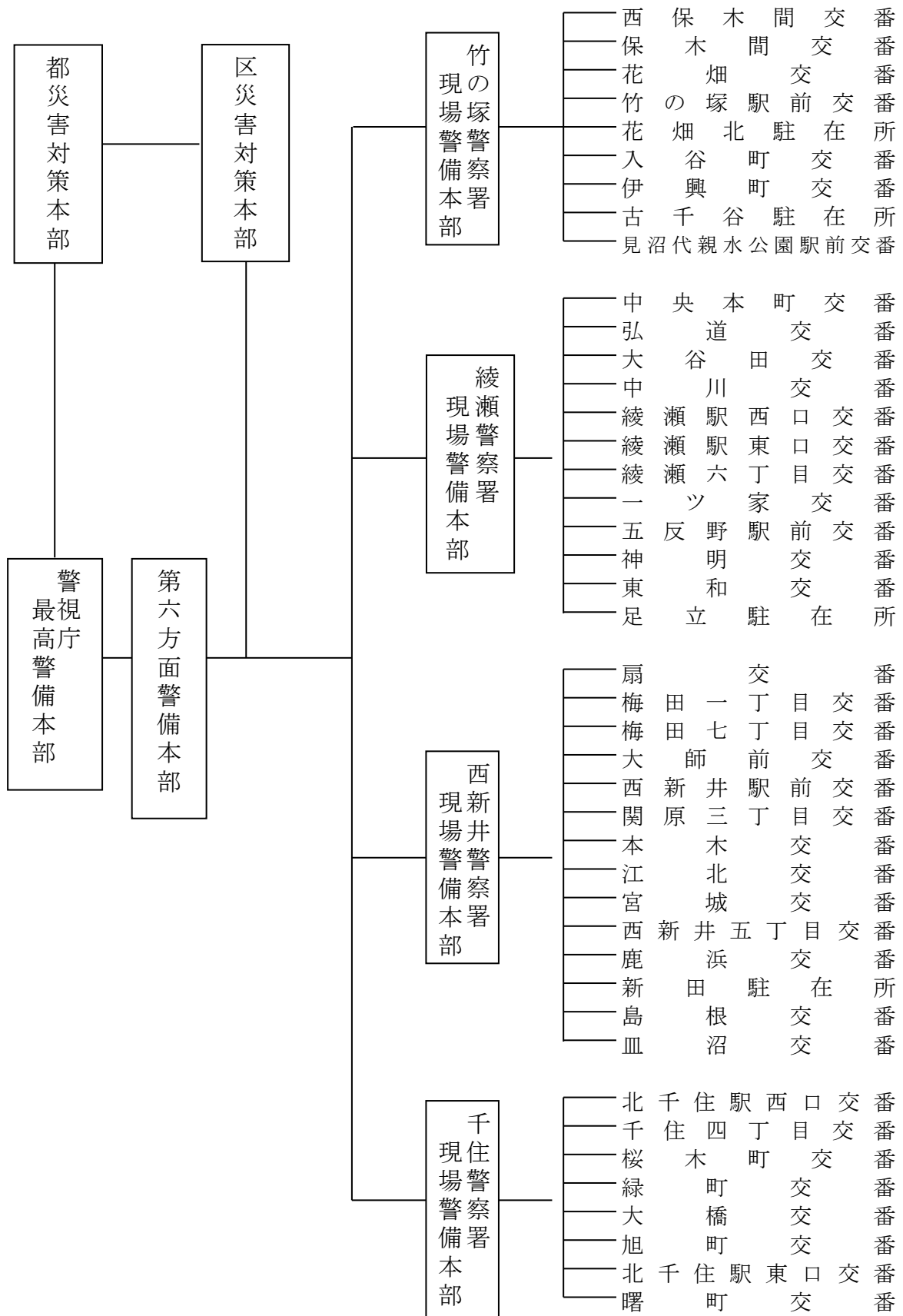
[ 広報車 ]

- こちらは、足立区の広報車です。

こちらは、足立区のお知らせの車です

( 本文、同報無線と同じ )

# 第36 警察署通信連絡系統図



## 第37 NTT東日本エリアにおける特設公衆電話（事前配備）一覧

（各部）

※施設管理者から承諾を得られたものを記載しております。

令和7年10月現在

### 1 区立小学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
1	千寿小学校	1F昇降口壁面	5
2	千寿本町小学校	1F	3
3	千寿双葉小学校	1F体育館前廊下	5
4	千寿常東小学校	1F体育館外壁	5
5	足立小学校	1F体育館入口	3
6	千寿桜小学校	1F図書室	3
7	千寿第八小学校	1F正面玄関右上	3
8	西新井小学校	1F玄関上	4
9	西新井第一小学校	体育館外側	4
10	西新井第二小学校	1F正面玄関左主事室前	5
11	西伊興小学校	1F体育館、校庭側外	5
12	興本小学校	南側青門体育館外側	5
13	本木小学校	1F昇降口壁面	5
14	寺地小学校	1F東口玄関上	3
15	関原小学校	1F入口壁面	5
16	江北小学校	2F体育館脇	5
17	扇小学校	1F廊下主事室前	4
18	鹿浜第一小学校	1F事務倉庫前	5
19	鹿浜未来小学校	2F体育館前	5
20	鹿浜五色桜小学校	1F玄関壁面	5
21	皿沼小学校	1F玄関外校庭側	4
22	新田学園（第一校舎）	体育館EPS内	5
23	宮城小学校	玄関内側左壁	4
24	舎人小学校	1F更衣室	4
25	舎人第一小学校	教員下駄箱上	4
26	足立入谷小学校	事務室前、AED隣	3
27	古千谷小学校	1F北側昇降口	3
28	梅島小学校	1F廊下管理室前	4
29	梅島第一小学校	1F校庭出入口上外壁	5
30	梅島第二小学校	体育館内壁	5
31	島根小学校	1F玄関	5
32	中島根小学校	正面玄関外	4
33	亀田小学校	1F玄関上	3
34	栗原小学校	1F内壁	3
35	栗原北小学校	1F手洗い左上	4
36	栗島小学校	1F玄関主事室前上部	4
37	加平小学校	体育館室	5
38	東栗原小学校	体育館入口	5
39	平野小学校	1F玄関	4
40	弥生小学校	1F体育館入口上外壁	5
41	弘道小学校	1F体育館器具庫脇	5
42	弘道第一小学校	1F階段付近廊下上部	5
43	青井小学校	正門玄関入口右側	2
44	綾瀬小学校	2F体育館向かい壁面	5
45	東綾瀬小学校	1F西側玄関裏壁面	5
46	東加平小学校	正面玄関付近	4
47	中川小学校	体育館ミーティングルーム	5

番号	施設名	利用場所	設置台数
48	中川北小学校	1F玄関	4
49	辰沼小学校	正門入口付近	4
50	中川東小学校	正面玄関付近	5
51	北三谷小学校	体育館入口付近	5
52	大谷田小学校	給食室前付近	4
53	長門小学校	体育館	2
54	花畑小学校	体育館脇	5
55	花畑第一小学校	1F	5
56	花畑西小学校	体育館入口	5
57	桜花小学校	1FPTA会議室付近	4
58	花保小学校	1F玄関	3
59	六木小学校	1F玄関裏	2
60	淵江小学校	体育館壁面	3
61	淵江第一小学校	体育館壁	6
62	西保木間小学校	1F玄関	5
63	保木間小学校	1F東側玄関	2
64	竹の塚小学校	体育館入口	5
65	伊興小学校	西昇降口壁	5
66	東伊興小学校	体育館外側	4

## 2 区立中学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
67	第一中学校	1F主事室内	4
68	千寿桜堤中学校	1Fトイレ入口	3
69	千寿青葉中学校	1F職員室前	5
70	第四中学校	体育館内2F階段付近	5
71	第五中学校	1Fランチルーム階段下	3
72	第六中学校	1F体育館外	2
73	第七中学校	校庭面外壁	5
74	第九中学校	1F新校舎外壁	5
75	第十中学校	1Fプレハブ校舎内玄関	4
76	第十一中学校	1F体育館外壁	3
77	第十二中学校	体育館入口	4
78	第十三中学校	体育館室入口	2
79	第十四中学校	1F階段下	3
80	江南中学校	玄関内側左壁	4
81	鹿浜菜の花中学校	1F体育館入口	5
82	東島根中学校	プレハブ校舎下駄箱	5
83	淵江中学校	正面入口外	4
84	竹の塚中学校	体育館入口	4
85	東綾瀬中学校	体育館入口	4
86	青井中学校	1F体育館入口外壁	2
87	花畑中学校	1F玄関	4
88	蒲原中学校	1F給食室脇	4
89	西新井中学校	体育館外側	3
90	入谷中学校	主事室前	4
91	江北桜中学校	1F体育館前広場	5
92	伊興中学校	1F正面玄関外	4
93	花畑北中学校	1F卓球室付近	5
94	谷中中学校	正門入口外壁	3
95	花保中学校	1F玄関	3
96	栗島中学校	1F正面玄関外壁	4
97	扇中学校	東側通路下駄箱	4
98	加賀中学校	1F下駄箱上	4
99	入谷南中学校	正面入口	3
100	六月中学校	正門下駄箱付近	4

### 3 都立高等学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
101	小台橋高等学校	昇降口	5
102	淵江高等学校	昇降口	5
103	足立西高等学校	昇降口	5
104	足立東高等学校	昇降口	5
105	足立新田高等学校	昇降口	5
106	足立工科高等学校	昇降口	5

### 4 その他

番号	施設名	利用場所	設置台数
107	東京未来大学	体育館外壁	4
108	東京電機大学アネックス	1F守衛室前廊下上部	4
109	北足立市場	5F会議室	5
110	東京武道館	出入口	10
111	足立市場	3F会議室内	3
112	足立都税事務所	エントランスホール横	5
113	城東職業能力開発センター	2階IDF直下	5